

平成 25 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会付託案件 …………… 1
 - 1. 所管事務調査 …………… 6 5
-

平成 26 年 3 月 12 日（水曜日）

建設環境委員会会議録

平成26年3月12日 水曜日

午前10時00分開議

午後 4時36分閉議（実時間304分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）
1. 議案第6号・平成25年度八代市公共下水道事業特別会計補正予算・第4号
1. 議案第50号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第12号（歳出分）
1. 議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第51号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第1号（歳出分）
1. 議案第14号・平成26年度八代市公共下水道事業特別会計予算
1. 議案第16号・平成26年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算
1. 議案第17号・平成26年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算
1. 議案第26号・市道路線の廃止について
1. 議案第27号・市道路線の認定について
1. 議案第35号・八代市手数料条例の一部改正について
1. 陳情第1号・八代市発注工事による地盤沈下に伴う個人所有住宅被害の補償について
1. 所管事務調査
 - ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
 - ・生活環境に関する諸問題の調査
 （八代市環境センター建設事業の進捗状況について）

○本日の会議に出席した者

委員長	成 松 由紀夫 君
副委員長	太 田 広 則 君
委員	大 倉 裕 一 君
委員	庄 野 末 藏 君
委員	古 嶋 津 義 君
委員	前 川 祥 子 君
委員	山 本 幸 廣 君
委員	幸 村 香代子 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

建設部長	船 藏 満 彦 君
建設部総括審議員 兼次長	井 本 康 君
建設部次長	市 村 誠 治 君
区画整理課長	湯 野 孝 君
下水道建設課長	楠 本 研 二 君
下水道建設課副主幹 兼水処理センター場長	松 野 光 洋 君
土木管理課長	鶴 山 信 一 君
首席審議員兼 土木建設課長	下 川 哲 夫 君
建築住宅課長	今 村 一 成 君
街路公園課長	閘 賢 一 君
理事兼 下水道総務課長	松 本 貞 喜 君
下水道総務課長補佐 兼水洗化促進係長	岩 坂 義 明 君
下水道総務課経営係長	古 田 和 弘 君
建設部首席審議員 兼建築指導課長	羽多野 俊 光 君
環境部長	宮 川 正 則 君
環境部次長	釜 道 治 君
環境課長	宮 田 径 君
環境課長補佐兼 くらし環境係長	南 浩 一 君

ごみ対策課長 山口 剛 君
ごみ対策課副主幹兼 藤澤 智博 君
ごみ収集係長

環境センター建設課長 小橋 孝男 君
商工観光部
重点港湾八代港 高崎 正 君
営業隊長

○記録担当書記 松本 和美 君

(午前10時00分 開会)

○委員長(成松由紀夫君) それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号(関係分)

○委員長(成松由紀夫君) 最初に予算議案の審査に入ります。

それでは、議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○建設部長(船藏満彦君) 委員長。

○委員長(成松由紀夫君) 船藏建設部長。

○建設部長(船藏満彦君) はい。皆さんおはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)

建設部でございます。

本委員会に付託されました議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当建設部所管分につきまして、市村次長並びに関係課長より説明させますので、よろしくお願いたします。

○建設部次長(市村誠治君) 委員長。

○委員長(成松由紀夫君) 市村建設部次長。

○建設部次長(市村誠治君) はい。おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ

者あり)

次長の市村でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○建設部次長(市村誠治君) それでは、補正予算書・第11号と書いてある分です。

それでは、補正予算書の2ページをお開きください。

第1表・歳入歳出予算補正について、3ページの歳出でございます。

款7・土木費、項5・都市計画費で、補正前の額31億9185万9000円に2331万5000円を増額補正し、32億1517万4000円といたしております。

今回の補正の理由といたしましては、八千把地区土地区画整理事業における保留地の処分が、当初の想定より進んだため、増額補正をお願いするものでございます。

節ごとに御説明いたします。15ページをお開きください。

款7・土木費、項5・都市計画費、目5・区画整理費で、2331万5000円の増額補正をお願いするもので、節25・積立金に追加計上するものでございます。

以上で、土木費の説明を終わります。

御審議よろしくお願いたします。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。ございませんか。

○委員(大倉裕一君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) 大倉委員。

○委員(大倉裕一君) はい。当初の見込みよりも保留地の処分が多くできたということですが、現在の進捗状況と、あと残っている保留地というんですかね。その状況についてお尋ねをしたいと思います。

それとあわせて、積立金が現在どれぐらいの積立額になっているのかというところをあわせ

て説明をお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい、湯野区画整理課長。

○区画整理課長（湯野 孝君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

区画整理課長の湯野でございます。よろしくをお願いいたします。

ただいま委員のほうから質問ございました、まず、八千把地区の土地区画整理の保留地、これの販売状況、それと基金、残高の状況について御説明いたします。

まず、保留地の計画でございますけれども、八千把地区の土地区画整理区域内の計画地において、全体保留地といたしましては、90区画、面積2万8944平方メートルでございます。価格にいたしまして、予定額といたしましては8億5730万円を予定しております。実績といたしまして、今年度2月末の分まででございますけれども、販売実績といたしましては、平成18年度から25年度末までで35区画、面積にいたしまして6995平方メートル、販売実績が1億9491万1000円でございます。進捗率といたしましては、面積ベースで24.2%を見込んでおります。

次に、基金残高でございますが、販売価格と利子、そして事業費に繰り入れます繰出金を差し引きまして、残高といたしまして、平成25年度末の予定といたしましては9917万5000円を予定いたしております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 今回は、消費税の値上げ分もあって、駆け込み需要なのかなというふうな思いもちょっとしたわけですが、この

増加という部分に対してはどのような見解をお持ちでしょうか。

それとあわせまして、この後、用地を販売していられると思うんですけれども、坪単価に対する考え方というんですか、方針、そういったところもあわせてお尋ねをしたいと思います。

○区画整理課長（湯野 孝君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、湯野課長。

○区画整理課長（湯野 孝君） 公共用地、用地の販売、これにつきましては消費税は、税務署あたりでも調べましたところ、消費税は関係ございませんでした。影響ありませんということでございます。

あと単価でございますけれども、単価は、先ほどの全体価格8億5730万から平米数2万8944平方メートルを割りますと、平均単価が2万9600円程度でございます。あと坪単価に直しますと、9万7900円を想定しております。これにつきましては、幹線道路のそばとか、そういったものがございまして、評定価格、評価委員さんをお願いして評価をいたしておりますけれども、範囲がございまして、大体安いところで平米2万1000円から平米3万5000円という範囲にございます。評価委員をお願いして、一応道に近いところとかいうふうなことで実績を出しておりますので、この販売実績が伸びたのも昨年12月に、北部幹線が開通いたしました、販売の申し込みが多くなってきていると。今後も、また申し込みとか問い合わせも多くなってまいりますので、販売実績も伸びていくだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 要望にしときますけれども、できるだけ早くですね、この保留地が処分——処分と言ったらいかぬですけど、売却販売ができるようにですね、精いっぱい努力してい

ただきたいというふうに要望だけしておきたい
と思います。（「はい、わかりました」と呼ぶ
者あり）

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにござ
いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で
質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これよ
り採決いたします。

議案第3号・平成25年度八代市一般会計補
正予算・第11号中、当委員会関係分につい
て、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求
めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、
本案は原案のとおり可決されました。（「あり
がとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第6号・平成25年度八代市公共下水道 事業特別会計補正予算・第4号

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第6号
・平成25年度八代市公共下水道事業特別会計
補正予算・第4号を議題とし、説明を求めま
す。

○下水道建設課長（楠本研二君） はい、委員
長。

○委員長（成松由紀夫君） 楠本下水道建設課
長。

○下水道建設課長（楠本研二君） はい。おは
ようございます。（「おはようございます」と
呼ぶ者あり）

下水道建設課長の楠本でございます。着座に
て説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○下水道建設課長（楠本研二君） それでは、

議案第6号・平成25年度八代市公共下水道事
業特別会計補正予算（第4号）について御説明
いたします。

1ページ目をお願いいたします。

第1条の繰越明許費の追加及び変更について
ですが、2ページ目の第1表・繰越明許費補正
でお示ししておりますとおり、款1・項1の公
共下水道事業費におきまして、水処理センター
施設整備事業の4000万、千丁処理区幹線工
事及び管渠布設事業の1176万2000円を
それぞれ追加し、議案第2号で御説明いたしま
した八代処理区幹線工事及び管渠布設事業の補
正前の金額9320万円に1億6417万30
00円を追加し、2億5737万3000円に
変更するものでございます。

繰り越しの主な理由でございますが、配付し
ております資料の1ページ目をごらんいただき
たいと思いますが、追加資料、お手元にあると
思います。（発言する者あり）よろしいです
か。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○下水道建設課長（楠本研二君） それでは、
配付しております資料の1ページを御参照くだ
さい。

まず、水処理センター施設整備事業では、八
代市水処理センターの長寿命化事業におきまし
て、水処理施設を解体点検した結果、当初想定
していなかった機器、ナンバー1の最初沈殿池
の主軸部ですが、ここの腐食及び劣化が見つか
り、工事内容や工程の見直しに不測の日数を要
したためでございます。

また、八代処理区及び千丁処理区幹線工事及
び管渠布設事業におきましては、国費の最終内
示が平成25年12月末にあり、当初予定して
おりました工事の発注時期が大幅におくれたこ
とやコンクリート資材の確保に不測の日数を要
したことから、年度内の工事竣工が困難となっ
たためでございます。配付しております資料の

2ページ目に千丁処理区、3ページ目に八代処理区の繰越箇所的位置図を示しております。なお、工事竣工予定としましては、水処理センター施設整備事業は平成26年9月下旬、千丁処理区幹線工事及び管渠布設事業は、平成26年の6月下旬、八代処理区幹線工事及び管渠布設事業は平成26年11月下旬を予定しております。

以上、議案第6号・平成25年度八代市公共下水道事業特別会計補正予算・第4号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

ございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 繰り越しをされるということで、今、見通しの部分についても予定工期、お話をしていただきましたけど、どうなんでしょうか。今、資材というのは八代市のほうに入ってきている状況にあるんでしょうか。

○下水道建設課長（楠本研二君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、楠本課長。

○下水道建設課長（楠本研二君） コンクリート資材とか工事用の資材につきましては、年末ぐらいにかけてはなかなか入手が困難ということでありました。最近は、今回の事案でもありますように、年度末にはもうコンクリート製品が入ってくるということで、今後は順調に入ってくるのではないかと考えております。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 順調に入ってくるということで確信をお持ちのようですけれども、やっぱり心配するのは、この後、当初予算あたりも提案をされると思うんですけども、当初予算と今回のこの繰り越しを合わせた中で、工事が

また繰り越し、繰り越しとなっていくんではないかという心配をするんですけど、そのあたりは絶対ないということで受けとめてよろしいですかね。

○下水道建設課長（楠本研二君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、楠本課長。

○下水道建設課長（楠本研二君） 公共下水道につきましては、委員御指摘のとおり、毎年繰り越しでちょっと進んでおりますけども、一応27年度に向けての企業会計移行を見据えて、今年度26年度の当初予算につきましては、その辺も見越してですね、事業費の見直しとかをやりまして、繰り越しをしない方向で努力しております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。繰り越しにならないようにしっかりと業務のほうをですね、行っていただくように強く要望しておきます。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 水処理センターの施設整備事業なんですけれども、今回、長寿命化計画に沿って、分解点検をしたところ、こういったふうなことが起きた——発見できたという話なんですけど、随分と古くなっているということも含めて、やはりこれからのですね、作業工程の中でこういったことっていうのはあるんじゃないかっていうふうに思われましたか。どうだったですか。

○委員長（成松由紀夫君） 松野水処理センター場長。

○下水道建設課副主幹兼水処理センター場長（松野光洋君） 今回の工事につきましては、平成23年度に長寿命化計画を策定しております。それに基づいて、今回の工事の発注になる

んですが、実際工事を発注したときにですね、詳細な部分については、機械が複雑なものですから、分解点検したら、主軸部分ということで、主要な部分がもう腐食してですね、強度がとれないということで、今回全体を取りかえるという状況です。

今後まだ、水処理センターにつきましては、まだ改修してない、長寿命化ですね、まだしてない部分がございますので、今後その分についてはしっかりとした調査を行いまして、工事を発注したいと考えております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員（大倉裕一君） あわせて、済みません。関連で。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 主軸の部分についての取りかえは、現在の主軸の強度というんですか、それと同じような主軸に取りかえられるのか、それとももっと強度を増した主軸に変えようとしているのか、そのあたりはどうなんでしょう。

○委員長（成松由紀夫君） 松野水処理センター場長。

○下水道建設課副主幹兼水処理センター場長（松野光洋君） はい。今回の取りかえにつきましては、当初と同じような形式で同じものをする予定でございます。ただし、一部部材につきましては、硫化水素等の腐食がないようステンレス等を使いまして、できるだけ延命化がずっと図れるような対応をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決をいたします。

議案第6号・平成25年度八代市公共下水道事業特別会計補正予算・第4号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前10時19分 小会）

（午前10時20分 本会）

◎議案第50号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第12号（歳出分）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第50号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○環境部長（宮川正則君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 宮川環境部長。

○環境部長（宮川正則君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第50号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会所管部分につきまして、釜次長及び関係課長から御説明していただきます。よろしく申し上げます。

○環境部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい。釜環境部次長。

○環境部次長（釜 道治君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ

者あり)

よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○環境部次長(釜 道治君) 早速でございますが、補正予算の予算書6ページをお願いをいたしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○委員長(成松由紀夫君) はい、どうぞ。

○環境部次長(釜 道治君) はい。3. 歳出でございますが、款4・衛生費、項2・生活環境費、目3・廃棄物対策費におきまして、2660万円を減額し、補正後の予算額を3359万2000円とするお願ひでございます。この減額対象の内容につきましては、平成25年度に予算措置をしておりました環境センター建設事業における事業者選定アドバイザー業務委託に係る経費でございます。

事業者選定アドバイザー業務委託では、平成24年度、25年度の2カ年で債務負担行為額3800万円を設定いたしておりました。しかしながら、入札公告書類の作成及び審議において、事業者選定委員会の開催回数が当初の予定よりも大幅にふえたこと、また落札候補者の決定が平成27年3月となり、当初の委託契約より期間延長が必要となったことから、減額補正を行った上で、新たに債務負担行為を設定する必要が生じたものでございます。

その経緯、理由について御説明をいたします。

ただいま説明いたしましたように、事業者選定委員会の回数がふえ、契約期間の延長も必要となったことから、その対応について、当初は25年度分の予算に新たに必要となる所要額を加算し、債務負担行為の変更を行った上で補正予算という形でお願ひする予定としておりました。

しかしながら、市及び県の財政サイドにもお尋ねした結果、債務負担行為を補正することが

できるのは、当該債務負担行為を設定した年度中に限られ、また債務負担行為は、当初設定した限度額を超えて追加して設定することができないとの2点の課題が生じまして、今回お願ひしておりますとおり、平成25年度分を一旦減額補正をし、新たに債務負担行為を設定するという手続をさせていただくこととなったものでございます。まことに申しわけないお願ひでございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、新たな債務負担行為の補正額につきましては、次ページ、7ページにございますが、25年度の契約相手先との実契約額と所要の増加額を加算した額3185万8000円をお願ひしております。この金額の積算等については、後ほど審議いただきます議案第51号・八代市一般会計補正予算・第1号の歳出説明の中で説明をさせていただきたいと考えております。

以上、よろしくお願ひをいたします。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。ございませんか。

○委員(山本幸廣君) 委員長、よろしいですか。

○委員長(成松由紀夫君) はい、山本委員。

○委員(山本幸廣君) これは、釜次長、皆さんですね、このような状況がならないように、これは強く要望しときますよ。今、説明があったとおりで。もうぜひとも委員長、これらについてはですね、強く要望をしておきますから、よろしくお願ひしときます。もうあと何も言いませんけどね。ぎゃんとば繰り返してから、どがんもこがんもでけぬ。

○委員長(成松由紀夫君) ほかにございませんか。

○委員(前川祥子君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。今、そういうふうにおっしゃいましたが、こういうことってというのはあり得ることなんでしょうが、よくあることなんでしょうか。

○環境部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、釜環境部次長。

○環境部次長（釜 道治君） 予算をお願いしまして、その執行に全力で取り組むということでございますから、こういうことになったということは、私どもの事務的な準備、制度的な事務員の理解不足もございました。もう一つは、非常に慎重審議、事業を続けたという観点で、想定の間を超えたということでございます。よって、よくあるというよりも、ないように私どもやっぱり努めなければいけないというふうな認識を持っております。

そこで、おわびを。以降、このようなことのないように一生懸命取り組ませていただきたいということでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決をいたします。

議案第50号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、第4款・衛生費について、環境部から説明をお願いします。

○環境部長（宮川正則君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮川環境部長。

○環境部長（宮川正則君） それでは、議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算につきまして、当委員会関係の衛生費中、環境部に関連します部分につきまして、予算の説明に先立ちまして、本年度予算の内容を総括的にまず申し述べさせていただきます。では、座りまして説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○環境部長（宮川正則君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 宮川環境部長。

○環境部長（宮川正則君） それでは、総括的な説明でございますが、中村市長が基本政策に掲げております環境センターの早期完成については、平成26年度に設計、建設及び20年間の運営を行いますDBO事業者の募集を行い、年度末までには事業者を決定し、市議会に契約の承認をお願いできますよう準備を整えます。

また、市議会で御承認後は、直ちに設計・建設事業に着手できるよう、並行して関連します建設予定地の土地鑑定や土壌汚染対策法に基づく所要の調査など、着実な事業進捗に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、八代港港湾計画の改定作業におきまして、環境センター建設候補地としております5.7ヘクタールの区域が、環境センターを建設するための都市機能用地として明確に位置づけられたことから、本委員会及び市議会の各委

員の皆様から御心配をいただきました建設候補地の取得についても、今後、県議会の御承認を要しますものの、一定のめどがついたと判断しております。

次に、太陽光発電など再生可能エネルギーの普及については、平成21年度から住宅用太陽光発電設備の設置者に対し、市独自の補助金交付制度をスタートさせ、この5年間で大林クリーンエナジーが運営する日奈久メガソーラー発電所の2.4倍に相当します延べ5メガワットの家庭用発電設備に対する補助実績がございます。平成26年度につきましては、国及び県は補助交付の廃止を打ち出しておりますが、市域でのさらなる普及を図るため、市単独で補助金交付を継続してまいります。

次に、環境部としての課題に対する対応についてでございます。

まず、所管します斎場、衛生処理センター、清掃センターなど延べ7カ所の環境衛生関係施設の管理運営につきましては、関係法令等で定める規制基準や維持管理基準を遵守した施設の適正な維持管理に努めます。

環境部が所管します施設につきましては、老朽化したものも多いため、まずは各施設の安全性や処理機能を維持するための対応を重点的に進めます。また、それぞれの施設を利用される市民へのサービス提供や近隣住民の皆さんに御迷惑をかけず、あわせて施設の運転に御理解いただくための措置を講じてまいります。中でも、清掃センターにつきましては、環境センターが供用するまでの限定的な期間、運転を行うこととしておりますが、外部に委託処理しているものについても継続した処分先の確保に努めてまいります。

ごみ減量化への取り組みについては、現段階でごみ非常事態宣言以降、市民にお願いしております目標値に達してはしないものの、各家庭から出されますごみの量は着実に減少傾向にあ

ります。さらに、市民や事業者に燃やすごみの削減について御理解をいただくため、市民にわかりやすい内容で繰り返し啓発に努めるとともに、家庭や事業所の削減行動を支援してまいります。

最後に、本市環境の課題であります新幹線騒音問題への対応につきましては、昨年度に引き続き沿線地域において、騒音の測定、評価を行い、鉄道騒音の状況を沿線住民の皆様にお知らせする一方、鉄道事業者に対し必要な措置を要望してまいります。

ただいま申し上げました部分以外でも、本市環境行政として取り組むべき課題は多くございますので、今後も環境に優しいまちづくりを目指し、必要な対応がとれますよう努めてまいります。

以上、総括とさせていただきます。

これから、釜次長及び関係課長のほうから内容について御説明をさせていただきます。審議よろしくお願いたします。

○環境部次長（釜 道治君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、釜環境部次長。

○環境部次長（釜 道治君） はい。それでは、部長の総括に続きまして、一般会計予算中、当一般会計に付託されております環境部関係について説明をさせていただきます。座ってよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○環境部次長（釜 道治君） それでは、予算書の73ページをお願いいたします。73ページでございます。よろしゅうございますか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。

○環境部次長（釜 道治君） それでは、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3・斎場管理費から説明をさせていただきます。

まず、斎場管理費の事業概要について説明をさせていただきます。

斎場管理運営事業及び斎場施設整備事業では、松崎町にあります八代市斎場——当該施設は昭和55年の供用開始後33年を経過しておりますが、市斎場では厳かな環境を保持する必要がありますことから、礼節と安全面、衛生面に配慮した管理運営に努めております。また、施設の老朽化対策として、定期的、計画的な改修を実施し、炉等の緊急停止などが起こらないよう注意を払っております。生活環境事務組合負担金事業は、東陽町にあります組合斎場の維持管理に充てる本市負担金と八代市及び氷川町の住民が、市斎場と組合斎場を同額で利用できるよう協定を結んでいる斎場相互利用負担金を計上するものでございます。

主な節ごとの内容でございますが、節11・需用費1920万4000円の主なものは、火葬炉等の設備修繕1118万9000円、灯油代の燃料費569万3000円、電気代等の光熱水費175万4000円でございます。節13・委託料1798万3000円の主なものは、1月1日を除き供用いたしております市斎場の火葬業務委託1545万4000円でございます。節19・負担金補助及び交付金2334万5000円の主なものは、生活環境事務組合斎場の維持管理負担金2207万円、これは負担割合が共通経費割30%、人口割70%となっております。また、もう一つが斎場相互利用協定に基づき、組合斎場を利用した場合に生じる市負担金127万5000円でございます。

特定財源その他の欄750万8000円の主なものは、市斎場使用料722万4000円でございます。

74ページ、次ページをお願いいたします。

目4・狂犬病対策費でございます。狂犬病対策費は、狂犬病予防法に基づき実施しております犬の登録及び狂犬病予防注射事務に関する予算でございます。332万3000円を計上

いたしております。節4・共済費と節7・賃金は、狂犬病予防注射事務の繁忙期に雇用します臨時職員1名に要する経費でございます。節12・役務費90万2000円の主なものは、狂犬病予防注射通知に要する郵便料でございます。節13・委託料99万8000円は、犬の飼い主が行うこととなっている諸手続を極力簡素化できるよう、市獣医師会及び八代郡獣医師会に犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付に関する事務を委託することに伴う経費でございます。特定財源332万3000円は、犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料が主でございます。

続きまして、項の2・生活環境費、目1・生活環境総務費でございます。職員31人分の人件費と浄化槽整備事業に伴う予算でございます。3億4672万1000円を計上いたしております。節2・給料から節4・共済費までは人件費でございます。節19・負担金補助及び交付金7818万1000円は、小型合併処理浄化槽194基分の設置補助金が主なものでございます。節28・繰出金3626万7000円は、浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰出金でございます。

なお、特定財源として国・県補助金4856万4000円を計上しております。また、予算額が前年度比較1259万3000円の増となっておりますが、これは職員構成の変動に伴うものが主な理由でございます。

続きまして、目の2・環境保全対策費でございます。環境保全対策費では、次世代を担う子供たちを対象とする環境学習推進事業、公害の未然防止と環境負荷の低減に向けた施策を推進する環境保全対策事業、恵まれた地下水を保全し、持続的な利用を図るため、地下水の定期的なモニタリング調査等を実施する地下水保全対策事業、地球温暖化対策として市民等に対する普及啓発を進めるとともに、各家庭における再

生可能エネルギーの普及、温室効果ガスの排出量削減を図る観点から実施いたします住宅用太陽光発電システム設備補助等を行う地球温暖化対策推進事業が、環境保全対策費の事業内容であり、2761万円を計上いたしております。

節1・報酬11万8000円は、環境審議会委員10人分の報酬でございます。節4・共済費、節7・賃金は、太陽光発電システム設備補助事業実施に伴う臨時職員1名の雇用経費でございます。節8・報償費35万5000円は、環境パートナーシップ会議委員謝礼、こどもエコクラブ講師謝礼が主なものでございます。節13・委託料651万円では、自動車騒音常時監視業務委託、九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託、大気汚染監視局維持管理業務委託、地下水塩水化調査業務委託など環境保全、地下水保全に係る諸調査を中心に実施いたします。節19・負担金補助及び交付金1784万6000円は、住宅用太陽光発電システム設置費補助金260基分が主なものでございます。なお、地元業者と工事契約した場合はプラス3万円の上乗せ補助をいたします。

続きまして、目3・廃棄物対策費でございます。廃棄物対策費では、一般家庭や事業系ごみの減量化対策を図るごみ減量化対策事業、敷川内環境保全用地の維持管理を行う敷川内環境保全対策事業、清掃センターにかわる新たなごみ処理施設として、循環型社会形成に資する環境センターの建設に向けた事業に取り組む環境センター建設事業、廃棄物の適正処理を確保することにより、市民生活の環境保全を図る廃棄物処理対策事業に取り組みます。

本年度予算として2606万3000円を計上いたしております。節4・共済費、節7・賃金は、事業系ごみの減量化を推進するためのごみ減量アドバイザー2名、廃棄物の不法投棄及び野焼き防止のパトロールを行います警察OBによるごみ不法投棄監視指導員2名の雇用に要

する経費でございます。節8・報償費71万3000円は、ごみ減量化対策として実施している環境学習講師謝礼及び環境センターの施設整備・運営に係る事業者選定委員会委員9名に要する経費でございます。節11・需用費246万9000円は、ごみ減量化講習会で配布します段ボール箱を使った生ごみ堆肥化キット300セットに要する経費及びごみの減量化を幅広く市民や事業所の皆様をお願いするための新聞、市報等への折り込み啓発チラシ約17万枚の作成経費が主なものでございます。節12・役務費82万5000円は、ごみ減量啓発チラシ、新聞折り込み手数料及び環境センター建設に伴う不動産鑑定料が主なものでございます。節13・委託料1284万6000円は、環境センター建設事業に伴う地下水調査業務委託、敷川内環境保全用地の維持管理委託、二見、昭和、坂本地区等の処分場の水質等調査委託に要する経費が主なものでございます。節19・負担金補助及び交付金203万4000円は、コンポスト式等生ごみ堆肥化容器100基分と電気式生ごみ処理機70機分の購入助成が主なものでございます。

なお、特定財源でございますが、国県支出金327万7000円は、環境センター建設事業に伴う循環型社会形成推進交付金が主なものであり、特定財源その他の211万4000円は、敷川内環境保全用地維持管理基金からの繰入金が主なものでございます。

また、予算額が前年度比較3412万9000円の減となっておりますが、これは環境センター建設に伴う地下水調査業務委託が2年目となり、対前年度比962万6000円の減となりますこと及び環境センター施設整備及び運営等に係るアドバイザー業務委託が当初予算で計上できなかったことにより前年度比2660万円の減となったことが主な理由でございます。

なお、恐縮でございますが、先ほども御説明いたしました。環境センターに係るアドバイザー業務委託に関する予算については、後ほど議案第51号の補正予算で御審議をお願いすることとさせていただいております。

続きまして、目4・環境衛生費でございます。環境衛生費では、衛生害虫の駆除対策、八代市環境美化の推進に関する条例を柱とする環境美化推進事業及び市営墓地3カ所の維持管理に伴う事業を行っており、423万8000円を計上しております。主なものは次ページの節の11・需用費197万4000円、これは衛生害虫駆除に使用します薬剤等の消耗品の購入、そのほか消毒機械等の定期点検整備に伴う修繕料及び市民団体が行われるボランティア清掃時に配布しますボランティア用ゴミ袋の印刷製本費が主なものでございます。節13・委託料140万9000円は、排水路等の害虫駆除や市営上片墓園、鏡墓地公苑、東陽墓地公苑3カ所の除草、清掃に係る業務委託経費が主なものでございます。

続きまして、目5・塵芥処理費でございます。塵芥処理費では、中北町にあります市清掃センターの管理運営及び施設整備に要する経費、各家庭から排出されます可燃物と資源物の収集運搬・分別に要する経費並びに生活環境事務組合クリーンセンターでのごみ処理における本市負担金とその事業内容であり、13億5673万9000円を計上いたしております。なお、26年度予算の計上に当たりましては、清掃センターのごみ搬入量を、可燃物約2万8000トン、資源物約5700トン。生活環境事務組合クリーンセンターでの本市分可燃物約4400トン、資源物約290トンと見込んでおります。

主な節ごとに説明をいたします。節2・給料から節4・共済費までは職員8人分の人件費が主でございます。節7・賃金1458万800

0円は、プラスチック製品や小型家電品等の再分別作業に従事する臨時職員11名分の賃金が主なものでございます。節11・需用費2億3355万2000円は、高度排ガス処理施設薬剤等購入費2424万1000円、有料指定ゴミ袋の作製費4791万1000円、清掃センター施設設備修繕費7906万円、電気料5171万5000円、燃料費1314万9000円、各種機器類の修繕費674万2000円が主なものでございます。節12・役務費1088万2000円は、有料指定ゴミ袋を販売している小売店への販売手数料992万6000円が主なものでございます。節13・委託料7億6209万5000円は、清掃センターから排出されます焼却灰等4950トン分の運搬及び最終処分委託1億4355万円、家庭系ごみを年間1700トン程度、太宰田荒尾清掃施設組合に委託し、RDF化を予定しております可燃性一般廃棄物処理委託7271万2000円、清掃センターの運転管理業務委託1億3847万3000円、集積所からの可燃物及び資源物の収集運搬業務委託2億7898万4000円、資源物を圧縮こん包します減容機の運転業務及び市民が直接持ち込まれる可燃物、資源物の分別指導等を行う業務委託3595万9000円、有料指定袋の小売店への配送、販売金の集金に伴う事務代行委託1488万9000円が主なものでございます。節16・原材料費625万8000円は、バグフィルター1基分のろ布購入費544万4000円が主なものでございます。節18・備品購入費1891万6000円は、主に可燃物収集車2台と施設内の処理作業に使用するトラック1台を更新するものでございます。節19・負担金補助及び交付金2億4574万9000円は、生活環境事務組合クリーンセンターの管理運営に必要な本市負担金が主であり、負担割合は共通経費割30%、人口割20%、収集量割50%でございま

す。なお、特定財源その他3億4252万5000円は、搬入ごみ処理手数料1億2050万円、有料指定袋処理手数料2億312万円、再資源化物の販売代金1660万4000円が主なものでございます。また、予算額が前年度比較1億3190万1000円の減となっておりますが、これは焼却灰の最終処分委託量を前年度比約1380トンの減、処分費用として約3500万円の減と見込んでいること、中北清掃センターのごみ焼却能力のアップに伴い、可燃性一般廃棄物の処理委託量を約800トンの減、処理費用として約4000万円の減と見込んでいること、及び生活環境事務組合クリーンセンターへの負担金が、施設建設費の起債償還が平成25年度で終了しますことから、26年度分は約7900万円の減となることが主な理由でございます。

最後になりますが、目6・し尿処理費でございます。し尿処理費では、くみ取りし尿を処理します郡築十二番町にあります市衛生処理センター及び新港町三丁目にあります浄化槽汚泥処理施設、両施設の管理運営及び施設整備に要する経費並びに生活環境事務組合衛生センターの維持管理に要する本市負担金その内容であり、3億5054万2000円を計上いたしております。なお、26年度予算の計上に当たっては、衛生処理センターのし尿処理量を約8000キロリットル、浄化槽汚泥処理施設での汚泥処理量を約3万1000キロリットル、生活環境事務組合衛生センターでの本市分し尿及び汚泥処理量を約1万2000キロリットルと見込んでおります。

主な節ごとに説明をいたします。給料から節4・共済費までは、職員5名分の人件費でございます。節11・需用費5594万円は、衛生処理センター及び浄化槽汚泥処理施設で使います工業用薬品等の消耗品費867万6000円、し尿の分解処理を促進する消化槽の温度維

持のための重油代139万6000円、浄化槽汚泥処理施設の下水道使用料1575万9000円、電気料1273万6000円などの光熱水費、両施設の施設設備修繕料1667万6000円が主なものでございます。節13・委託量9944万円は、衛生処理センターの運転管理業務委託2268万円と浄化槽汚泥処理施設の運転管理業務委託2562万2000円、衛生処理センターの発生汚泥も含めて処理する浄化槽汚泥処理施設の脱水汚泥処理業務委託3943万6000円が主なものでございます。節15・工事請負費6311万4000円は、衛生処理センターの延命化工事の一環としてドラムスクリーン改修工事、スクリーンプレス改修工事、曝気ブロー改良工事を行うものでございます。節19・負担金補助及び交付金9547万3000円は、鏡町にあります生活環境事務組合衛生センターの管理運営に係る本市負担金9532万1000円が主なものであり、負担割合は共通経費割20%、人口割30%、収集量割50%でございます。

なお、予算額が前年度比較1905万6000円の減となっておりますが、これは衛生処理センターの施設設備に係る工事請負費が前年度より940万8000円減少したこと、及び生活環境事務組合衛生センターへの負担金が26年度分は約1280万円の減となったことが主な理由でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。26年度予算というところでは、各部課3%のですね、予算の削減ということがあったかと思うんですけれ

ども、そのあたりはどのあたりの事業の見直しが行われたかとか、どれくらいの金額だったかというあたりを御説明いただけると思うんですが。

○委員長（成松由紀夫君） 誰が答弁されますか。

○環境部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、釜次長。

○環境部次長（釜 道治君） 今御質問の中で3%減ということにつきましては、市の方針に基づきまして、それぞれの事業に昨年度の比較としてですね、見直しが可能な部分は見直しをしていくというのが、まず基本姿勢でございます。それと、私どもの事業につきましては、基本的に義務的経費が非常に多いということが一つでございます。それと、今回衛生費でやっぱり大きな変動がありますのが、施設の改良でありますとか、施設の整備というようなことでございますので、トータル的には必要なものにはつけていただいたというような状況で、どこ云々というのはなかなか説明が難しいところにはあります。

しかしながら、市の方針については当然しなければいけないということでございましたので、薄く広くといいますか、そういう観点でさせていただいたというようなことでございます。ただ、一つ非常に難しかったのが、消費税のアップ分が一方で加算されたということもございましたので、そことの兼ね合いもしながら見直しをするということについては非常に難しい、検討時間が要したということでございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） ありがとうございます。そうだろうなというふうに思うんですね。やっぱり一番、言うなれば、市民の生活に一番密着したところで義務的経費が非常に大きく占めるというのはですね、そうだろうなとい

うふうに思います。

それで、何点かお伺いをしたいんですが、まず、先ほど部長のですね、方針の中で新幹線の沿線の件が出たんですが、今回そういった意味では当初予算のところ、先ほどの説明の中にはなかったかなと思います。ずっと騒音とか振動のですね、調査を行われてきたかと思うんですが、そのあたりは今回どうなっていますか。

○環境課長（宮田 径君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 宮田課長。

○環境課長（宮田 径君） 環境課の宮田でございます。新幹線の騒音の測定につきましては、一応昨年と同様の予算措置をしております、今回も昨年と同様の大体地点、箇所を計測をする予定でございます。ただ、夜間にですね、始発から終電までの夜間に計測する分をちょっとふやしたいと思っておりますので、若干測定の地点については減ることがあるかもしれませんが、大体同規模の計測を予定いたしております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい、安心しました。そしてまた、夜間の分のですね、調査をふやすということもありましたので、ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 先ほど、廃棄物対策費のところ、野焼き監視員が2名というふうにありましたが、これはどのような仕事内容で、今現在、野焼きというものが監視を強めているような現状であるのかなと、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） 野焼きの監視

員ということでございますけれども、不法投棄の監視指導員ということで、現在、県警のほうからOBさんのほうをお願いして、2名非常勤職員として雇用をしております。主な内容でございますけれども、市内を巡視をいたしまして、監視パトロールを行っております、その間に、市民の皆様方から、野焼きその他通報がございますと、こちらのほうからパトロール員のほうに連絡をしまして、現場に急行するというところでございます。そして、行きましたときに原因者がおりましたら、野焼きの中止の要請、それから消火ということで指導をしております。

それから、25年度の実績でございますけれども、12月末の時点におきまして、野焼き、それから不法投棄をあわせて対応した件数は130件ございました。そのうち、91件が監視指導員によって発見確認されたものでございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 課長、不法投棄監視指導員の業務の中の野焼きということですよ。

○ごみ対策課長（山口 剛君） そうです。

○委員長（成松由紀夫君） 前川委員、よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） そうしたら、現行犯でないと、それは取り締まりがなかなか難しいのかなというふうに思いますが、そこのところはどうなんでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） 実際通報がございましてから、現場に行った間に消されていたとか、燃やされている方がいらっしゃるのかなとか、そういう場合も実際はございます。

ただ、そういう場合には数日後に行くとか、そういうことで監視のほうを強化をしていくというような方針でしております。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） この事業は昔はどれくらいだったかよくわかりませんが、この事業が強化されたというのは、多分大気汚染の問題でオゾン層とかなんかそういうものの問題が大きくなって、こういうことの状況になったのではないかなと想像されますが、今現在2名ということで、これは本市としては強化しているというふうに捉えてよろしいんでしょうかね、この監視員が2名というような状況というのは。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮川部長。

○環境部長（宮川正則君） はい。不法投棄監視につきましては、以前はですね、市の職員1名と、それから県警のOB1名という形でお願いしておったんですけれども、なかなかやはり現場に行きましてですね、直接指導をですね、やる場合に市の職員、ふなれなもんですから、やはり県警OBのですね、方々はやっぱりそれぞれ、いわばですね、犯罪と言ったらいけませんけど、犯罪に近いところをやっておられますので、それぞれ指導の仕方というのがですね、全く違まして、それが、実際今度は逆に後から行ってですね、指導するやり方もですね、非常に心得ていらっしゃると思いますので、実際、1回指導しますとですね、その方はかなり厳しくですね、受けとめて繰り返しをするということがかなり減ってきたと思います。ただ、不法投棄はですね、なかなか減らないという現状がございまして、そこについてはですね、現場を繰り返し巡回をしてですね、市がちゃんと確認しているということを周辺の方々にもですね、目で見させていただいてですね、それぞれ皆さん方がお互いに抑止をするですね、働きを強めていただ

きたいと思っています。そういうところで効果は出ています。そういうふうに考えております。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 先ほど、義務的経費だということは理解をしたんですが、その中でも減らしていける、削減できるっていう点からすれば、やはり燃やすごみの減量化あたりかなというふうに思うんですね。家庭系ごみの外部委託経費であるとか、焼却灰の処分経費、このあたりは取り組みによっては減らしていけるっていうことなんですけれども、先ほど説明いただいた中で、やはり大分いろんな条件で減っていくというふうな予算も立てられていますけれども、そのあたりですね、資源化、燃やすごみの減量化、また資源化といったところですね、これまでより強化して取り組むような中身があればお知らせください。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） 26年度以降のごみ減量化に対する取り組みというお話かと思えますけれども、以前から、ごみ減量アドバイザーということで、23年の2月から2名を臨時職員として、採用をしておったわけでございますけれども、こちらのほうで事業所関係を回りまして、現在、実績としましては500件ほど訪問をさせていただいております。その中で、実績としましては、今まで多量排出事業者、そちらのほうで51事業者ということでございましたけれども、掘り起こしその他を行いまして、現在は101事業者ということでございます。

次年度以降の取り組みとしましては、そういった新しく指定しました事業者、そちらのほうにもですね、再度訪問いたしまして、御協力を求めるとか、まだまだ回りましても意識の低い事業者さん、かなりおられる状況でございます。そういったところに数多くですね、足を運んで協力を求めながら、減量化を行うというような方策をしていきたいと。今幾つか取り組んでおりますけれども、そういうところを一つずつ見直しながら充実を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 50グラムですね、減量目標を掲げながら、なかなかそれが達成できないというのはやはり問題だろうというふうに思うんです。減量は進みながらですね、立てた目標ですから。それに対して、やっぱりどんなふうに向かかっていくかといったときに、新たなですね、やっぱり施策は打っていかないかぬだろうというふうに思うんですね。

今、月2回、あそこで資源物の回収を、センターでやられてますよね。あれも回数をふやすとかっていうことも含めてですね、もう少し、非常に市民の皆さんからの評判はいいです。とても対応がいいということも含めて、出せることが多い、機会があるということに対しては非常に喜ばれているって、協力したいという声もありますから。例えば、12月ですね、年末は非常にあそこすごい渋滞をしました。やはり12月ですね、回数をふやすとか、今の春の時期ですね、引っ越しシーズンあたりのときにふやすとか、やはりそんなふうですね、やっぱり利便性を高めていくっていう、市がそのことに対して積極的に取り組んでいるんだということですね、きちんと施策ですね、示していただきたいなというふうに思います。だから、そのあたりも含めて、今後検討いただければ

ばと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございますか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 3点か4点ちょっとお尋ねをいたします。

いよいよ環境センターの建設が走り出したということで、大変私どももうれしく思っております。

その中で、施設としては、最終処分をしないという施設をつくりたいということですが、どの機種にしても残渣は出ると、私は今までの経験で思っておりますが、その残渣をどうされる予定でしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、小橋課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 環境センター建設課長の小橋です。

残渣につきましては、確かに今御指摘いただいたとおりに、どの機種からも出るかと思えます。ただ、入札説明書のほうには、事業者にできるだけ出ない処理の方法を要望しております。そういったことから、もし出ますと、その事業者は最終処分場に埋めるなり、ほかの方法でその処理不適切残渣物を処理しなければいけません。そうしたことで、資源化を行うという大きな目標がございますので、どうしても資源化できないものにつきましては、極力減少すると。それから、もし出ました場合は事業者の責任において、その処分先を探すというような方向で事業者を求めてまいります。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 選定委員会のほうで機種もそうであります、業者さんのほうも最終的には総合評価でお決めになるということですが、それぞれ選定委員さんですね、雑音で私には聞こえてくつとですけども、あの先

生は、あのメーカーとちょっと近かつですよ、という声が聞こえてきますので、そういうところの抑止策といたしますか、その辺のところは執行部としてどうお考えになっておりますか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、小橋課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 本事業者選定委員会の、熊大の先生が委員長でございますが、委員長、常日ごろからこの委員会におきまして、フェアであること、それから八代市の市民にとって、非常に密接している重要な課題であること、事業であること、それを委員の皆様が常日ごろから言われております。公平公正、フェア、この言葉を毎回の会議で言っておられます。

確かに、大学の先生たちは、その研究材料として、そういうふうな民間の会社との共同研究等をされてる先生も中にはいらっしゃいますが、それは事業者選定とは一線を画しまして、本事業者選定の委員会は進めておられます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 聞き及びますところ、研究費名目で何らかの形で大学とかに入ってくるちゅう話も聞きます。その辺のところ、何か一筆かなんかかってないわけですか。

○環境部長（宮川正則君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮川部長。

○環境部長（宮川正則君） 今回、事業者選定委員会の委員をお願いするときに、私どもはそれぞれ各委員のですね、研究課題、それから主体的なこれまでの実績、そういったものをですね、私どもなりにですね、一応調査をさせて確認させていただきました。その中で、直接先生ともお会いをしてですね、お話を聞かしまして、それぞれ、こういった市が当時考えておりました2方式3機種の機種、こういったものに対してですね、直接的ないろいろな研究の関与、そういったものはされていないというふうに認識

しておりましたので、現段階でもですね、先生方がそれぞれ関連するメーカーとか、そういったところに直接にはかかわりを持っておられないと思っております。

ただ、先ほど小橋課長が申しあげましたように、研究が幅広くなりますので、少しどこかで関連する部分はあるかもしれませんが、そういったことがないということですね、一番最初にまず、第1回委員会を開催しましたときに、委員長からですね、先生方に確認をとっていただいて、委員さん全員がですね、そういったことにタッチをしないということですね、委員会の中で決定をしていただいたというところはございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。今のことは少し強く申し上げておきます。これからも私も注視をしていきたいと思えます。

それから、環境にかかわる根本的なことでありますが、今、分別収集をされておりますが、学者によれば2通りの、今考えがあつてですね、簡単に言えば分別せぬでも何もかも燃やしてしまえという学者もおるし、その2点がありますので、基本的にはうちは分別でいくということでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 誰が答えますか。

○環境部長（宮川正則君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮川部長。

○環境部長（宮川正則君） 八代市が今の資源の分別、21分別の前に一番最初は平成8年の9月だと思いますけれども、資源の分別にですね、着手しましたとき、そのときは今の清掃センターにかわる施設ですね、建設計画がございました。それとあわせて、ちょうど容器包装リサイクルという法律もですね、施行されたものですから、八代市としては燃やすごみを減らすという概念からすると、ますますそういっ

た循環型社会のですね、考え方が、国民、それから市民の皆さん方も浸透してきておったものですから、それにのった形でですね、ごみの減量をしながら、資源化に回すという考え方です。ただ、そのときはあくまでも市民の皆さん方がですね、どこまで実際負担感を感じずにできるかということは、まだ未定でございました。

そういったことを踏まえまして、市民の皆さん方をお願いするのであれば、市が何らかのですね、市民の皆さん方にやっぱり支援をせにゃいかぬということで、平成11年に指定有料ごみ袋制度ですね、これを導入しまして、資源化をしていただければ、その分皆さん方の負担が下がるということで分別もふやしていったわけです。

ただ、基本的な考え方としましては、まず循環できるものはなるべく循環した方がいいというのは、これは私ども含めてですね、どなたも同じだと思います。ただ、じゃ、その循環をするための費用というのは誰が負担するのかということが、まず着目が必要だと思います。そういったことで、循環はしますけども、費用負担についてですね、やはり市民の皆さん方の合意形成、そういったものはやっぱり得ておく必要があると思います。

今後いろんな形でですね、やはり排出困難者の方ふえてきますので、それらに対応するための、市のやっぱりいろんな形の経費負担がございまして、そこら辺十分今後もですね、市民の皆さん方、また議会にもですね、御相談していく面もあらうと思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） もう一点ですが、実はプラスチックボトルですね、熊本国体のとき、あれで熊本県選手団のユニフォームは全部つくったんですけど、かなり単価がですね、高

くて、そういうこともありましたので。

それと、市民の方から、今度環境センターをつくるのなら、テレビで見たばってん、こぎゃん考えもあるげなということだったもんだいけん、ちょっとお話をさせていただきました。

それと、最後の1点ですが、し尿処理場ですが、今、延命化で郡築のほうも、鏡にある生活環境のほうもやっておられますが、施設そのものとして大変古い。両方ともですね。鏡のが37年だったですかね——たっておりますもんですから、根本的には新しくという、将来的にそういう考えはないんでしょうか。そこ1点だけお聞かせいただきたいと思います。

○環境課長（宮田 径君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 宮田環境課長。

○環境課長（宮田 径君） し尿処理に関しましては、八代市での処理と生活環境事務組合での処理と、合併前の状態が継続しておりますことは御承知のとおりでございますけれども、特に本市の衛生処理センターにつきましては、開設から50年以上が経過しておりますので、今後、し尿処理をどうしていくかというのは大変重要な問題であると認識はしております。

この状態を見直して、今後どうするかということですが、それぞれですね、施設の処理能力を考えながら、市と事務組合でどういった分担とかですね、できるのかどうか。あるいは今後新しい施設を建設する必要があるのかどうか。また、建設する場合はどこまでを対象として、どこが事業主体となるのかと、そういった問題があるかと思えます。こういったことは本市だけではなくてですね、氷川町とそれと事務組合も含めまして、じっくりと協議していかなければならないことではないかと考えております。特に、新しい施設の建設となりますと、本市の場合は今後、環境センターの建設、庁舎等、大きな事業が控えておりますので、財政当局とも協議がする必要があるかと思いま

す。

このようなことから平成25年度、26年度にかけましてですね、現在の衛生処理センターの延命工事をお願いいたしまして、業務が滞ることのないよう、対応を図ってるところでございますけれども、これはあくまでも延命化でございますので、先ほど申し上げましたとおり、将来的には八代市、それと氷川町、事務組合で今後の対応をですね、しっかりと協議していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 下水道がですね、十分に普及をしていけば、生し尿収集というのは減るからですね、その辺のところも加味しながら、将来的なことも少しお考えになっていただきたいと要望しておきます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、予算の審議をしているさなかであるわけですが、1つは、これは要望としてですね、捉えてください。

釜次長が詳細にわたって、今回予算書を説明していただきました。これは本当に私は時間の、これだけかけてからですね、説明していただいて理解をしたいと思えます。その中で、ほとんどが一般財源の持ち出しということですね、頭入れて、今回の予算編成されたかなと私は理解をしております。ですから、なるだけなら、その一般財源をどう抑制していくかということ、事業委託料であろうが、需用費であろうがですね。そういうことをひとつ真剣に捉えていただいたということは、本当に私なりの感覚でありますけれども、職員の方々には感謝した

と思います。

一つは、今、古嶋委員からの質問がありました。事業者選定委員の問題ですね。誰がそのうわさがあったのかというですね、そういうのはうわさはうわさですから。これは、職員からなのか、それとも事業者選定委員からなのか、それから議員なのかということになってくる。それが一般市民にそういうのがですね、うわさが立っていったというのですね、今回、これがないような私は建設環境委員会ですね、総合的な問題として、今のような大事な、今の質問なんです。古嶋委員のとはですね。それがないようにするためにはどうしたらいいのかということ、担当の職員がしっかりしとかないかぬということですよ。それだけは強く要望しておきますから。

以上。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 冒頭の部長の総括に戻ってしまうんですけども、総括をしていただいたということは非常にありがたいというか、評価をしたいというふうに思っております。3%の削減がどう、方針とされたというのは、幸村委員のほうからお尋ねがありましたので、その点については理解をしたいというふうに思っておりますが、その中で総務部長の本会議の答弁を聞きますと、各部に削減計画を求めているということであったというふうに、私は確認しているんですけども、その削減計画というのがどのような進捗状況にあるのかということをもっと1点お聞かせいただきたい。

○委員長（成松由紀夫君） 理解できましたか、執行部。誰が答弁しますか。

○環境部長（宮川正則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮川部長。

○環境部長（宮川正則君） 削減計画というのは具体的にですね、ちょっと私が誤解かもしれませんが、中身についてですね、具体的にその金額ベース、それからですね、事業量ベースということですね、照会というのは私どもは聞き及んでないと思うんですけども、ただ、実際そのそれぞれの所管課が持ってる事業についてですね、毎年度3%程度下げるということを前提としたですね、もともと予算要求してくださいということがありますので、実際、財政のほうからはですね、もう3%まず下げなければ受け付けませんよということで、進捗というよりも、義務というような形で受けていました、我々も。

そういった形ですね、それぞれ私どもとしましても、スクラップ・アンド・ビルドをですね、やりまして、やはり事業のですね、エンド、着地についてはですね、総額の中でのやっぱりやりくりができるように、まずエンドがあって、見直しがあって、新規があるという考え方でやっております。そういったところで今後も進めていかなきゃいけないというふうな考えを持っております。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。環境部のほうではですね、危機感を持って財政のほうと認識共有化を図られているのかなというふうなところで理解をしたいというふうには思っております。

質問を変えますけれども、昨年の委員会の中でも、ごみ減量の件について質問した経緯がございまして、イベントごみに対するごみについても、もっと削減ができるんじゃないかなという思いを持っております。そういう中で、前年度から丸1年がたつわけですけども、イベントごみに対する取り組みはどのようなものが行われたのか、その点についてお聞かせいただけますか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） イベントごみに対する取り組みということで、25年度につきましては、イベントを担当しております部署数かなりございますけども、そういったところに直接こちらからの分別内容、それからイベントを開催されますときには、ごみかごですとか、分別収集用の容器、そういったもの、それから運搬に要しますお手伝いですとか、そういうことを行いますということで御説明をさせていただいております。それから、各公民館あたりにも出向きまして、同様の御説明をさせていただいております。

そういうことで、実際、くま川祭りですとか、花火大会ですとか、そういったやつは以前から、こちらのほう、清掃センターと担当課で協力しながら、やっておりました。それに加えて、精霊流しのイベントですとか、あと八千把の公民館で実施します大やちわ祭りですとか、そういったところにも協力をしております。

それから、そのほかにつきましても、県内、熊本県で実施されておりますボランティアですとか、トラック協会、それと東高校ですとか、そういったところから御相談があつておりましたので、そういったところにも同様にですね、分別容器貸し出し、運搬、そういったところのお手伝いとかをしておるところでございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 予算審議についての質疑でありますので、予算になるべく絞っていただいて質疑をお願いします。大倉委員。

○委員（大倉裕一君） イベントのごみですね、今、取り組みについては紹介をいろいろしていただいたというふうなことで理解をしたいと思いますが、まだまだですね、現場のほうで取り組んでいただく部分はあるんじゃない

かなというふうに思っておりますので、1回行ったからいいということじゃなくて、地道な活動になるかもしれませんが、取り組みを進めていただいて、ごみ減量にですね、つなげていただきたいというふうに思います。減量につなげることが、このごみを燃やす経費を落とすですね、ことにつながっていきますので、ぜひともその点理解をしていただいていると思いますので、お願いをしておきたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田副委員長。

○委員（太田広則君） 済みません。予算書76ページ、塵芥処理費、目で塵芥処理費の節16、18の原材料費と備品購入費についてちょっと確認をさせてください。

基本的には今の中北町の清掃センターというのが29年度まで安定稼働していくことが一番大前提にあると。先ほど、安定稼働して処理能力が上がったという言葉が少しありましたが、バグフィルターという言葉が出てきました。もう非常に、数年前ここに同じ委員の皆さんがおられてますが、本当にバグフィルターの突然のですね、故障によって、えらい委員会でも大騒動になった経緯がございますし、炉の停止までいきました。こういう中で、私たちは非常にバグフィルターって聞くと、非常にトラウマ的なところがあるんですが、今回のバグフィルターの予算がとってありますね。これがスペアなのか交換なのかというのが一つ。基本的には、スペアを絶対持っておくべきだということが、過去の委員会において大前提でございました。この確認が一つ。

それから、パッカー車が更新ということで、これは清掃センターが新しくできる、できない

にかかわらず、パッカー車はどんどん老朽化していきます。そうした中で、毎年度こういったパッカー車が出てくるものかどうかというところの、この2点についてちょっとお聞かせください。

○委員長（成松由紀夫君） 山口課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） まず、バグフィルターでございませけれども、原材料でお願いしておりますのはスペアということでお願いしております。現在、定期的にバグフィルターのほうは1炉ずつ、年度区切りまして、そのスペアを交換するという形で実施をしております。

○委員長（成松由紀夫君） パッカー車。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 藤澤ごみ収集係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） ごみ収集係の藤澤です。よろしくお願ひします。

うちの可燃物の収集車で御質問なんですけれども、現在2年に1度ずつ、2台ずつ、今のところ、私が平成22年に来た時点から更新させていただいております。基本的には13年以上過ぎてるもので、もう老朽化が激しくて、どうしても修繕料がかかったりとか、燃費がちょっと悪くなってきますので、そういうものから。それと走行距離が20万キロを超えますので、その時点でもう交換という形で、今のところ、それを更新していくという形をとっております。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 太田委員。

○委員（太田広則君） まず、バグフィルター、もう反省をしてですね、非常に定期的にスペアを——スペアという考え方が定着している

ということで、安心をしたいというふうに思います。

それから、パッカー車もきちっと13年以上のところから更新をしていくという基準をですね、きちっと設けられているということで安心をしたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） 火葬場に関しての、斎場施設なんですけど、これも昭和55年の供用から今年で32年、今後のこういう施設、いろいろ老朽化している施設で新設とか延命化とか措置とられてるようですが、斎場に関しては今後どういった計画がなされているのでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮田課長。

○環境課長（宮田 径君） はい。斎場に関しましては、供用開始後33年を経過しておりますけども、現在は高熱を使いますからですね、中のタイル、そういった機器類がどうしても傷みやすいということで、施設が滞らないようにメンテナンス的な改修を行っているところでございます。ただ、こちらのほうも、もう33年という年数はたっておりますけども、当面はこちらのほうを使っていくということで、そういった故障が起こらないようなメンテナンスに心がけてるところでございますが、先ほど事務組合のほうの斎場と協定も結んでおりましてですね、何かこちらがトラブルがあった場合も向こうも利用できるような、こういった相互の補完関係もございませので、そういったものを利用しながら、当面は現在の施設をメンテナンスしながら使用していくということで、まだ新しい施設の更新とか、そういった計画は出されていないところでございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。斎場に関してはですね、よその、他県なんかもいろいろ調べられたほうがいいんじゃないかなと。どれぐらいもつものかというところですね。今、自然減で、人口は減少してますので、多分以前よりも随分使用回数がふえてるんじゃないかなと、そういうふうに感じますので、故障が起きる前にというふうに、それはよくわかりますが、その前にどれぐらい、あと——年間どれぐらい火葬した場合に、あとどれぐらいもつものかというような、そういった積算というか、計算もしとく必要があるのではないかなというふうに思います。意見になります。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 山口君、ちょっと確認しとくけどもね、今回、当初予算、今のセンターの生活環境費という、費じゃないけども、あそこの舗装関係を以前から私も何回か言ったことあるたいね。あれは今回当初予算、予算つけとつかい。答弁してくれ。

○委員長（成松由紀夫君） 山口課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） 場内の道路、かなり傷んでおるとい状況で、それを含めまして、今、日曜資源の日に活用しております駐車場、そこでもかなり砂ぼこりが舞うという状況でございました。26年度には駐車場関係、一旦、今、現状地盤がかなり高い状況でございしますので、剥ぎ取りを5センチほど行いまして、そのあたりに碎石を敷きまして、砂ぼこり、そういったものの対策に努めていきたいというふうに考えておまして、原材料のほうに碎石のほうを上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今回の衛生費の中でも見るように、衛生費とか生活を、そこで働いておる職員の方々の、委託業務で行われておる職員の方々とか、たくさんの方々があそこにセンターにははっきり言ってから働く人がおられるわけよね。あのような清掃センターの中でやっぱり生活してる方々をしっかりと目を通して、所長あたり通しておられると思うんです。私も何回も行きますけどね。それは本当に差別と言っていいぐらいのね、やっぱり私は環境衛生面も含めてもよ、きちっとやっぱりしてやらないかぬ。リサイクルセンター、あの周辺もよ。どがんもはっきり言ってからたい、地金屋さんと言うと、失礼かもしれぬけど、そういう一つの、あのセンターというのは、新しいセンターをつくるのも大事だけれども、センターが新しいのできるまでには、そこで生活されて、そこで仕事をされる方々のその環境というのもしっかりと捉えてやらにゃいかぬと思う。今言われたようにたい、剥ぎ取ってから、また何かそんなするとかなんかじゃなくしてから、何かあそこを使わなければ、はっきり言ってから、どういふうな形で使わないほうがいいのかとか、あそこを利用しないとかね、公園にするとかなんか、きちっとして、やっぱり舗装でもきちっとした舗装をしてやるとか。そういうのはきちっと私は当初予算を組んどかにゃいかぬと思う。舗装していいのか、それとも砂利をまいたらいいのか。あのごみなんかでも本当働く人なんかはもう惨めよ、行ってから。惨めだから、私はお願いをするわけよね。当初予算をもう少しで、こういう状況であるけども、何かきちっと考えときなっせ。

以上です。部長、環境センター行ってから、どぎゃん思うか。

○環境部長（宮川正則君） 清掃センター…。

○委員（山本幸廣君） 清掃センターたい。
○環境部長（宮川正則君） 委員長。
○委員長（成松由紀夫君） はい、宮川部長。
○環境部長（宮川正則君） 今、委員言われましたけども、実際あの施設にですね、ごみを持ち込まれる市民の皆さん方にもですね、やはり場内がでこぼこしておりますと、やはり御迷惑をかけるということになりますので、そこについてはですね、まず、でこぼこをまず解消するところが1点。それから、予算も非常に厳しいものですから、予算の範囲内ですね、極力対応することについてはですね、内部のほうでも調整をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よかですか。
○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。
○委員（山本幸廣君） 予算、予算で言ったらね、まだ言いたいのがいっぱいあるわけよ。環境センターの見直しなんか、今からしてよかったです、はっきり言ってから、新センターなんかは。こんな何千万か、何百万かわからぬけど、舗装含めて。これはしっかり考えなっせ、部長。（環境部長宮川正則君「はい」と呼ぶ）考えてから、普通の予算の振り分けの中でもう少し考えて、原材料かなんかわからぬけども、もう少ししっかり捉えてください。この衛生費の中での今の予算審議する中でよ、あのセンターの働く人たちの気持ちをしっかり捉えて、環境整備をしていただきたい。ということで、要望しときますから。
○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。
○委員（太田広則君） はい。
○委員長（成松由紀夫君） はい、太田委員。
○委員（太田広則君） 済いません。環境センター建設事業の新規事業の中に、建設候補地土質予備調査というのは入ってますか、新規事業として。（発言する者あり）入ってる。じゃ、

入っているということでもちょっと質問します。

これは、土壤汚染対策法とかっていうのが後から来て、候補地にですね、こういった土質調査来てますけど、基本的には環境影響評価表の段階ですよ、こういった汚染対策法とかっていうのはもともと網羅されてて、最初に調べておこなきゃいけなかったんじゃないかな。後からですね、こういった新規事業として、予備調査が上がってきてますけど、もともと基本的なこの調査じゃないのかなあって、個人的にはそう思っているんですよ。これ、どこがどういうふうに調査をするんですか。市の職員の皆さんが一生懸命汗流してきた中に、こんなのは入っててしかりだったんじゃないかなという気がしてならないんですが、その辺どうですか。（発言する者あり）

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮川部長。
○環境部長（宮川正則君） まず最初にですね、御説明いたさなきゃいけないのは、今、副委員長が言われますようにですね、環境アセスの中で、土壤汚染対策も全て調査を終えてます。もう全て終えまして、ところが、その結果ですね、あの場所が埋立地ということで、海底に含まれる土砂の中に一部有害物質、フッ素が入っております、そのフッ素が検出されたので、その検出された周りについてですね、改めて確認作業を行うというのが今回の予算でございます。土壤汚染対策については全て調査を終えてます。ただ、もう一度県のほうからですね、確認をして間違いはないかどうかやっってくださいよというふうなお願いがあって、こういった形に予算化をさせていただいた。これが最終的にですね、埋立地を活用するときに市民の皆さん方にもやはり御心配をかけないということで、改めて確認をするということでの予算でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 県のほうから指摘を受

けた、県から予算、出ないの。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮川部長。

○環境部長（宮川正則君） あくまでもですね、今回はあの場所がですね、埋立地でありまして、これは土壤汚染対策法という法律の中で、埋立地は特例がございます。もともと海底の土砂というのはフッ素とホウ素が含まれてるから、それは海底にあるときには基準上何も問題ないですね。今の約二十何倍、基準も違います。ところが、陸地になってきますと、陸上の上ですね、土壤と同じ形の規制がかけられますので、超えてしまうという例がありますので、土壤汚染対策法律の中でもですね、特例措置としてちゃんと設けてございます。その特例措置をですね、最終的に問題がないかをですね、確認する作業をさせていただきたいというところがございます。（発言する者あり）（委員古嶋津義君「県から銭の出とととつかいた」と呼ぶ）

○環境部長（宮川正則君） 済みません、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○環境部長（宮川正則君） 場所についてはですね、実際その土地をですね、今度は3000平米以上ですね、掘削したりする者がですね、土壤汚染調査はしなきゃいけないということになりますので、県はあのまま更地であればですね、何もしませんと。これは土地売買でも同じですよ。あくまでも開発をする人が確認をしないという規定になっておりますので、県との協議を終えた後ですね、実際建設に入る前にですね、市のほうで調査をするという形をとっております。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） とりあえず理解しますけどね、これからもいろんな進捗がね、進む中で後から後から、こういったね、基本的なとこ

ろの調査が必要ですよとか、委託せなあかんですよとかっていうのがね、これからも出てくるかもしれませんがけれども、そういった、もうきちっと、法に関することっていうのは、もう当然皆さんやられてこられたんだろうと思いますけども、そういうところもやっぱり県がね、何を言うてくるか、国が何を言うてくるか、これからもわかりませんが、しっかりその辺の対応ちゅうか、事前に、そして早目にわかるものは早目に委員会に教えていただきたい。これからもよろしく願いしておきます。（発言する者あり）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 1点だけ。どこだっけ。環境衛生費、あの墓地公苑のことですが、あと何か所かあると思いますが、あと何区画ぐらい残っておりますか。

○委員長（成松由紀夫君） 南環境課長補佐。

○環境課長補佐兼くらし環境係長（南 浩一君） 現在の公営墓地の空き状況でございますが、全て埋まっております。

○委員長（成松由紀夫君） 古嶋委員、よろしいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 先ほど、選定委員の皆さんに業者接触のですね、非常に古嶋委員、山本委員から厳しい御指摘があったのは、まさに

私もそのとおりだと思います。ですから、これからはですね、今からがそういったいろんなことが起きてくるし、我々議員も同じだというふうに思いますんで、どうか一生懸命こうやって一つ一つ丁寧にですね、皆さんやられているのは感心しておりますし、先ほど言われた厳しい指摘をですね、真摯に受けとめていただいて、これからは精いっぱい頑張っていたきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で第4款・衛生費について終了します。

小会します。

（午前11時46分 小会）

（午前11時47分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

引き続き、第7款・土木費、第10款・災害復旧費及び第12款・諸支出金について、建設部から一括して説明をお願いいたします。

○建設部長（船藏満彦君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、船藏建設部長。

○建設部長（船藏満彦君） はい。平成26年度当初予算の説明に当たりまして、まず、私のほうから一般会計当初予算及び3特会、公共下水道事業、農集、それから浄化槽の事業につきまして、総括をまず述べさせていただきます。座って御説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○建設部長（船藏満彦君） 御存じのとおり、建設部が所管します事業につきましては、ハード事業としまして、道路や公園、区画整理、下水道、港湾、公営住宅などの都市基盤整備事業及び道路路面や河川などの治山治水事業並びに

市街地における建築物や土地利用の規制、誘導などのソフト事業を行っておりますが、どの分野におきましても重要な事業と考えておるところでございます。

26年度におけるそれぞれの主要事業としまして、まず道路では、都市内の道路網のネットワーク形成を目的に、鏡町、千丁町で事業中の野津橋小路長溝線の踏切拡幅委託や東西アクセス道路の新牟田西牟田線の用地補償及び南部幹線の南川橋梁上部工工事や西片西宮線の用地補償など都市計画道路の整備を継続して行うことといたしております。

また、新規事業といたしまして、南部幹線に接続します都市計画道路八の字線の事業にも着手することといたしております。平成26年度は測量設計を予定しております。それから、生活道路の改良や維持補修及び都市排水路の整備につきましても、地域の要望に応じて必要性や緊急性の高いところから順次行うことといたしております。

その他山間部におきましては、モルタル吹きつけや防護ネットなどによる災害防除事業も可能な限り行う予定でございます。

次に、橋梁維持では、橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、東陽地区の谷口橋の補修、橋梁改修では、鏡地区の小路橋の改修を引き続き行うこととしております。

次に、公園では、龍峯地区公園の造成工事や安全・安心対策緊急支援事業を活用いたしまして、2公園のトイレの水洗化並びに公園施設長寿命化計画に基づきまして、会地公園外7公園の遊具などの改築を行うこととしております。

次に、区画整理では、引き続き八千把地区の土地区画整理事業を行っていく予定でございます。

次に、公営住宅では、市営住宅長寿命化計画に基づきまして、築添団地の防水工事を行うこととしております。河川では、田ノ川内川外1

1 河川の改修工事を、港湾では引き続き日奈久港の航路しゅんせつを予定しております。

また、都市下水路では、築34年を経過した日奈久浜町ポンプ場の改築を行うことといたしております。

次に、ソフト面の老朽危険空き家除却促進事業では、平成26年度は30戸の老朽危険空き家の除却を予定しております。

続きまして、特別会計の3特会でございますが、衛生的で快適な暮らしを確保し、川や海の水質を保全していくため、引き続き面的整備と処理場の老朽化した施設の改築並びに水洗化の普及促進や経営の安定化、効率化を行っていくこととしております。

まず、公共下水道では、雨水整備におきまして、浸水防除のため、八千把、松高地区の一部の面的整備を、また汚水整備につきましても、面的整備はもとより、平成25年度に引き続き、水処理センターの最初沈殿池と最終沈殿池の汚泥かき寄せ機の改築を行うことといたしております。なお、農集、浄化槽事業では、維持管理が主でございます。

平成26年度当初予算におきましては、3特会とも、まだまだ一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況ではございますが、対前年度当初予算より、約2000万円程度の縮減に努めたところでございます。

以上、述べました事業が、平成26年度の主要事業でございますが、いずれの事業につきましても、本市の災害に強い安心で安全なまちづくりに寄与するものと考えております。

以上、平成26年度当初予算に当たりましての総括といたします。

それでは、本委員会に付託されました議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算中、当建設部所管分につきまして、市村次長並びに関係課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○建設部次長（市村誠治君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 市村建設部次長。

○建設部次長（市村誠治君） はい、次長の市村でございます。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○建設部次長（市村誠治君） それでは、平成26年度八代市一般会計予算書の7ページをお開きください。

第1表・歳入歳出予算の歳出でございます。款7・土木費では、予算額56億3316万8000円といたしております。前年度に比較しまして1億5376万2000円、2.8%の増でございます。各項でございますが、項1・土木管理費では2億1576万7000円計上しており、対前年度比2.1%の減、項2・道路橋梁費では16億837万5000円計上しております。対前年度比6.1%の減でございます。

次の8ページをお願いいたします。

項3・河川費では、7419万6000円計上しており、対前年度比1.1%の減、項4・港湾費では3億9221万4000円計上しております。対前年度比39.1%の増でございます。項5・都市計画費では、31億9287万計上しております。対前年度比4.4%の増、項6・住宅費では1億4974万6000円計上しております。対前年度比15.0%の増でございます。

続きまして、目ごとの主な事業と内容について御説明いたします。

89ページをお開きください。

項1・土木管理費、目1・土木総務費では4876万7000円を計上しております。節2・給料から節4・共済費までは職員6名分の人件費、節7・賃金160万7000円は、登記事務嘱託職員1名分の人件費でございます。

目2・建設総務費では、1億6700万円計

上しております。

節の主なものを説明いたします。節1・報酬10万7000円は、年3回開催予定の建築審査会の委員5名分の報酬、節2・給料から節4・共済費までは職員19名分などの人件費でございます。節7・賃金784万5000円は、建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく市有施設の法定点検にかかわる嘱託職員3名分の人件費でございます。

90ページをお願いいたします。

節12・役務費363万4000円は、建築確認に伴う11件分の構造計算適合性の判定手数料でございます。節19・負担金補助及び交付金2490万8000円は、説明欄3行目、店舗や飲食店などの公共性の高い既存の民間建築物の出入り口やトイレなどの特定施設のバリアフリー化改修整備に対し補助いたします、ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業に400万円、市内に放置された老朽危険空き家の除却を促進するための老朽危険空き家等除却促進事業に30件分、1800万円、民間建築物の耐震化を進めるための耐震診断及び耐震改修を支援する民間建築物耐震化促進事業として266万円が主なものでございます。

項2・道路橋梁費、目1・道路橋梁総務費では1億6183万3000円を計上しております。節2・給料から節4・共済費までは職員20名分の人件費、節13・委託料2020万円は、道路台帳作成及び修正委託にかかわる費用でございます。

次のページ、目2・道路維持費では3億2248万3000円を計上しております。主な事業といたしましては、右側の説明欄2行目、交通安全施設整備事業3300万円は、市内一円の防護柵やカーブミラー、区画線の整備を行うもので、道路維持事業2億7319万5000円は、市内一円の道路の補修や修繕を行うものでございます。

節ごとの主なものを説明いたします。節11・需用費1億653万円は、市内一円の道路側溝と舗装の補修などの修繕料や交通安全施設の修繕、そのほか街路灯の電気代が主なものでございます。節12・役務費923万3000円は、道路側溝のしゅんせつや清掃手数料などでございます。節13・委託料6152万5000円は、八代緑の回廊線外36路線の街路樹管理委託に1886万円、市内一円の道路除草作業委託に2018万8000円、そのほか市内一円の法面などの道路防災点検業務委託に450万円、標識、照明灯などの道路付属物点検の業務委託に600万円、舗装補修に伴う測量設計業務委託460万円が主なものでございます。節15・工事請負費1億442万円は、田中町萩原町線、通称緑の回廊線への視覚障害者の誘導ブロック設置事業に680万円、市内一円の防護柵等の交通安全施設整備に2012万円、またその他市内一円の舗装、法面などの維持工事に7750万円が主なものでございます。

節16・原材料費3666万円は、生コンやストックアスファルトなどの道路補修資材の購入費3266万円及びカーブミラーなどの交通安全施設資材の購入費400万円でございます。

目3・道路新設改良費では、10億5413万6000円を計上しております。主な事業といたしましては、説明欄3行目、単県道路負担金事業3885万円は、県が行う道路整備に対する市の負担金で、負担率は道路改良の補助事業で5.25%、県単独事業の道路改良及び美化側溝事業が15%でございます。市内一円道路改良事業8億4500万円は、国の社会資本整備交付金事業として、坂本町の瀬戸石鎌瀬線改良事業に4000万円、鏡町有佐駅前の野津橋小路長溝線改良事業に8500万円、東西アクセス道路事業として25年度から着工いたし

ました千丁町の新牟田西牟田線改良事業に5000万円を計上し実施するものでございます。

また、市の単独事業としまして、歩行空間バリアフリー化推進事業に5550万円、生活道路など一般道路新設改良事業に6億1450万円計上し、実施するものでございます。

節ごとの主なものを説明いたします。節2・給料から節4・共済費までは、職員22名分の人件費でございます。節13・委託料1億7060万円は、鏡町有佐駅前の野津橋小路長溝線におきまして、踏切のJR協議が調いましたことから、踏切移設工事のJR委託に8500万円、26年度から国との共同施工になった坂本町の瀬戸石鎌瀬線改良事業の工事及び家屋補償費を国交省と県企業局への委託に4000万円、そのほか市内一円道路改良のための測量設計業務委託に4560万円でございます。節15・工事請負費5億435万円は、沖町田中町線外5路線の歩道空間バリアフリー化推進事業を含む市内一円道路改良事業84路線分が主なものでございます。節17・公有財産購入費3760万円は、千丁町の新牟田西牟田線改良事業外6路線の道路改良に伴います用地購入費でございます。

92ページをお願いいたします。

節19・負担金補助及び交付金3885万円は、県道郡築横手線外6路線の道路改良事業負担金3000万円、国道219号ほかの美化側溝事業に伴う負担金885万円でございます。節22の補償補填及び賠償金1億2845万円は、本野町、本野町豊原上町線外1路線の物件補償費及び九州電力、NTTの電柱移転に要する費用でございます。

目4・橋梁維持費では、3878万円を計上しております。主な事業といたしましては、説明欄、市内一円橋梁維持管理事業に428万円、橋梁の老朽化が進む中、予防保全的な対策、橋梁長寿命化修繕事業に3450万円を計

上しております。

節ごとの主なものを説明いたします。

節11・需用費178万円は、市内一円の橋梁防護柵などの修繕料、節13・委託料3150万円は、橋梁長寿命化修繕計画策定が完了した458橋について、5年ごとの定期的な通常点検業務、対象90橋に350万円、日奈久大坪橋外6橋梁の補修工事に伴う設計業務委託2800万円が主なものでございます。節15・工事請負費550万円は、東陽の谷口橋の補修工事が主なものでございます。

目5・橋梁新設改良費では3114万3000円を計上しており、節15・工事請負費3014万3000円は、25年度に発注いたしました鏡町有佐、野津橋小路長溝線の小路橋改修工事の債務負担分2114万3000円と上野町3号橋外1橋梁の改修に要する費用900万円でございます。

項3・河川費、目1・河川費では、7419万6000円計上しております。説明欄、県河川海岸事業負担金1935万円は、県が行う河川改修や急傾斜地対策事業、海岸事業に対する市の負担金、市内一円河川改修事業5282万5000円は、市内の河川におけるしゅんせつや除草などの維持管理及び改修工事を行うものでございます。

節ごとの主なものを説明いたします。節11・需用費633万9000円は、市内一円の河川のしゅんせつや護岸補修などの修繕料及び二見川渇水対策施設維持管理における電気料金が主なものでございます。節13・委託料1804万8000円は、鏡町の新川外2河川の改修のための測量・設計業務委託に250万円、また水無川や大鞆川、氷川などの県河川管理において、県との管理協定に基づく河川流域の除草や清掃委託に1502万6000円が主なものでございます。節15・工事請負費2950万円は、日奈久新田町の田ノ川内川外11河川の

改修費でございます。節19・負担金補助及び交付金1984万4000円は、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業といたしまして、坂本町佐瀬野地区外4地区の擁壁工事、負担率5%で775万円、単県地すべり対策事業といたしまして、泉町の日当地区外3地区の落石防止柵の工事などが負担率10%で100万円、海岸堤防など老朽化対策緊急事業といたしまして、日奈久の明治新田海岸等の水門改良などが負担率10%で1060万円となっております。

次のページ、項4・港湾費、目1・港湾管理費では1575万6000円を計上しており、節11・需用費244万4000円は、日奈久港及び鏡港の電気代や栈橋の修繕料が主なものでございます。節13・委託料1140万8000円は、日奈久港湾台帳整備に伴う測量調査業務、日奈久港護岸高潮対策ポンプ排水委託料ほかに要する費用でございます。節19・負担金補助及び交付金185万2000円は、右側の説明欄、八代港振興事業におきます熊本県港湾協会負担金でございます。

目2・港湾建設費では、3億7645万8000円を計上しており、節2・給料から節4・共済費までは職員4名分の人件費でございます。節13・委託料600万円は、日奈久港の締切護岸改修の設計業務委託と鏡港の泊地しゅんせつに伴う深淺測量業務委託が主なものでございます。節15・工事請負費4910万円は、25年度発注いたしました日奈久港航路しゅんせつの債務負担分3700万円、それと日奈久港締切護岸改修の1210万円でございます。

94ページをお願いいたします。

節19・負担金補助及び交付金2億8800万円は、八代港県営事業の負担金でございます。内訳といたしましては、国直轄事業では、水深14メートルの航路しゅんせつが負担率10分の1で1億8000万円、県営事業では外

港地区の冠水対策が負担率10分の1で4830万円、大築島北地区の土砂処分場の堤防かさ上げが負担率20分の1で2445万円、また大島地区の航路安全対策として航路防砂堤のかさ上げ、外港地区の水深10メートルの岸壁補修、内港地区の臨港道路修繕などが負担率6分の1で3150万円、港湾海岸高潮・津波対策として大島地区の樋門開閉の電動化に伴う設計及び後背地への海水の流入を防ぐ扉、陸間の補修などが負担率20分の1で375万円でございます。

続きまして、項5・都市計画費でございます。目1・都市計画総務費では18億149万8000円を計上しております。節1・報酬28万4000円は、年4回開催予定の都市計画審議会委員12名分の報酬でございます。節2・給料から節4・共済費までは、職員12名分の人件費、節13・委託料533万4000円は、説明欄、都市計画法関係事務事業の都市計画地形図修正業務委託に係る経費でございます。節28・繰出金17億400万円は、公共下水道事業特別会計へ支出するものでございまして、前年度比1900万円の減となっております。詳細につきましては、公共下水道事業特別会計で御説明いたします。

目2・街路事業費では6億5613万9000円を計上しております。主な事業としましては、次ページの説明欄、都市計画道路・南部幹線道路整備事業4億2013万円、西片西宮線道路整備事業1億8500万円、新規事業の八の字線道路整備事業800万円でございます。平成25年度末での各事業の進捗率は事業費ベースで、南部幹線道路整備事業が76.3%、西片西宮線道路整備が75.5%の予定でございます。

節ごとの主なものを御説明いたします。節2・給料から節4・共済費までは、職員5名分の人件費、節13・委託料5199万6000円

は、南部幹線橋梁上部工の現場技術管理業務委託や建物等の事後調査業務委託及び西片西宮線におきます埋蔵文化財調査業務委託、八の字線の測量設計業務委託でございます。節15・工事請負費3億9952万4000円は、25年度発注いたしました南部幹線道路整備事業におきます橋梁上部工の債務負担分3億1564万8000円及び道路築造工事並びに西片西宮線道路整備におきます道路築造工事550万円が主なものでございます。節17・公有財産購入費2300万円は、西片西宮線道路整備事業の用地購入が主なものでございます。節19・負担金補助及び交付金1296万円は、県が予定しております南部幹線道路整備事業、仮称前川地区の負担金が主なもので、負担率は10%でございます。節22・補償補填及び賠償金1億2650万円は、西片西宮線道路整備事業におきます物件補償5件が主なものでございます。26年度末の各路線の事業進捗率は、南部幹線道路整備事業が83.9%、西片西宮線道路整備事業が95.4%と見込んでおります。

目3・都市下水路費では1億5954万3000円を計上してありまして、説明欄4行目、雨水ポンプ場施設整備事業7064万円では、日奈久浜町ポンプ場の長寿命化計画を踏まえた改築更新、6行目、市内一円都市下水路整備事業6836万2000円では、旧市内と鏡町の用途地域における排水路の維持補修や改良工事などを行うものでございます。

それでは、節ごとの主なものを説明いたします。節2・給料から節4・共済費までは、職員1名分の人件費、節8・報償費513万5000円は、市内にあります樋門樋管の操作管理人31名分の謝礼金が主なものでございます。節11・需用費1114万4000円は、市内日奈久浜町及び徳淵雨水ポンプ場の燃料費、電気料などの維持管理経費236万2000円、市内一円排水路の修繕料760万円が主なもので

ございます。節13・委託料805万7000円は、日奈久浜町ポンプ場の機器等保守点検業務委託などに335万4000円及び植柳新町排水路外3排水路の工事のための測量設計業務委託に400万円が主なものでございます。節15・工事請負費1億2631万6000円は、日奈久浜町ポンプ場の耐震補強工事及び機械電気設備工事などに7031万6000円、また鏡町の下有佐東寄田排水路改良工事外10排水路に5600万円でございます。なお、日奈久浜町ポンプ場機械電気設備工事につきましては、27年度に8900万円の債務負担を設定しております。

96ページをお願いいたします。

目4・公園費では、1億9876万9000円を計上しております。説明欄5行目、龍峯地区公園整備事業1200万円では、興善寺町、国道3号西側に、地域における災害時の一時避難地、備蓄倉庫などの防災機能を持った広さ1.2ヘクタールの公園を整備するもので、平成27年度完成を予定しております。7行目の公園施設長寿命化対策支援事業2500万円は、市内の62公園を対象に老朽化対策として長寿命化計画を策定し、それをもとに施設の改築を行うものでございます。

それでは、節ごとの主なものを説明いたします。節2・給料から節4・共済費までは、職員5名分の人件費、節11・需用費1812万5000円は、市内98公園の光熱水費や維持管理の修繕料が主なものでございます。節12・役務費489万7000円は、植木剪定等の手数料、節13・委託料8487万2000円は、市内一円の公園施設や植木等の保守点検委託及び管理委託料7590万7000円が主なものでございます。節14・使用料及び賃借料1215万2000円は、八代市城跡公園外4公園の借地料946万3000円、球磨川河川緑地外2公園の簡易トイレリース料に262万

8000円が主なものでございます。節15・工事請負費4780万円は、説明欄、市内一円公園施設整備事業として、東陽町の黒淵河川公園、鏡町の有佐公園外1公園の改築工事、龍峯地区公園整備事業における造成工事、都市公園安全安心対策緊急支援事業といたしまして、豊原下児童公園と球磨川河川緑地のトイレ改築、公園施設長寿命化対策支援事業といたしまして、会地公園外7公園の遊具、照明灯などの改築が主なものでございます。節17・公有財産購入費230万円は、球磨川河川緑地におけるトイレ整備に伴う用地の取得に要する経費でございます。

目5・区画整理費では3億7692万1000円を計上しております。平成26年度の主な実施事業につきましては、八千把地区土地区画整理事業にて古閑中町の一部、約44ヘクタールを施行しており、平成25年12月には懸案でありました事業地内の都市計画道路、北部幹線全線の供用開始をしております。事業の進捗状況といたしましては、事業費ベースで25年度末が71.9%、26年度末での77.1%を見込むものでございます。

節ごとに御説明いたします。節1・報酬13万円は、年2回開催予定の土地区画整理審議会委員の10名分及び年2回開催予定の土地の評価員会委員1名分の報酬、節2・給料から節4・共済費までは、職員8名分の人件費でございます。

次ページ、節13・委託料443万1000円は、八千把地区土地区画整理事業における道路築造工事や整地工事などに伴います測量設計業務や建物等移転補償算定などの調査業務委託が主なものでございます。節15・工事請負費1億3150万円は、都市計画道路の築造工事や舗装工事及び区画道路や宅地整地工事に係る経費でございます。節22・補償補填及び賠償金1億950万円は、建物移転補償3件分な

ど、節25・積立金6658万2000円は、八千把地区土地区画整理事業における保留地売却収入及び利子分を同基金に積み立てるものでございます。

次に、項6・住宅費、目1・住宅管理費では1億4960万3000円を計上しております。節2・給料から節4・共済費までは、職員5名分などの人件費、節7・賃金316万5000円は、市営住宅家賃徴収業務1名及び市営住宅営繕員1名、合わせて2名分の人件費でございます。節8・報償費69万円は、市営住宅管理人58名分の謝礼でございます。節11・需用費4947万9000円は、市営住宅共用部分の光熱水費や市営住宅施設整備の修繕料が主なものでございます。

98ページをお願いいたします。

節12・役務費256万4000円は、飲料水の水質検査手数料や樹木剪定手数料などでございます。節13・委託料1994万8000円は、市営住宅のエレベーター、給排水設備、消防設備、浄化槽施設など、機器等の保守点検業務委託や浄化槽汚泥処理委託、排水管清掃委託などが主なものでございます。節15・工事請負費3226万7000円は、古い空き家のうち、沖町団地など2戸の解体に要する費用163万円、公営住宅ストック総合改善事業における西宮団地と上日置団地の公共下水道接続工事などの費用3063万7000円が主なものでございます。

目2・住宅用地造成費では14万3000円を計上しております。節1・報酬3万円は、宅地分譲審査委員会委員5名分の報酬、節19・負担金補助及び交付金10万円は、東陽町平野団地1区画分の農業集落排水事業受益者負担金でございます。

続きまして資料の説明をさせていただきます。市内一円における道路維持改良工事、河川改修や都市下水路の整備、公園維持管理などの

詳細につきましては、お手元に資料をお配りしております。表紙に右肩に黒枠で資料、表題が議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算と書いてあります。これでございます。この1ページ、次のページにですね、目次をつけております。中身をちょっと説明しますと。

(「よかです」と呼ぶ者あり) よかですかね。

これのですね、16ページから25ページのうちですね、21ページに落丁がございます。まことに申しわけございません。以上が款7・土木費でございます。

続きまして、第10款・災害復旧中、当建設部所管分につきまして、御説明いたします。

115ページをお願いいたします。款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧では、節15・工事請負費に1000円を計上しております。以上が、第10款・災害復旧費でございます。

次に、款12・諸支出金中、当建設部所管分について御説明いたします。

次の116ページをお願いいたします。

款12・諸支出金、項2・土地開発公社、目1・土地開発公社費では55万9000円を計上しております。これは有佐駅西側宅地整備事業により造成された宅地の分譲業務を委託するものでございます。造成22区画中、20区画は分譲が完了し、残り2区画の分譲業務の委託料でございます。

以上でございます。御審議をよろしく願いいたします。

○委員長(成松由紀夫君) 市村次長ありがとうございました。それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は1時20分に再開いたしたいと思います。よろしくお願いたします。

(午後0時23分 休憩)

(午後1時22分 開議)

○委員長(成松由紀夫君) それでは、休憩前に引き続き、建設環境委員会を再開いたします。

午前中に説明のあった第7款・土木費、第10款・災害復旧費及び第12款・諸支出金の部分について一括して質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員(幸村香代子君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) はい、幸村委員。

○委員(幸村香代子君) 先ほども環境部のほうをお聞きしたんですけれども、今回の26年度予算編成に当たって、総括は述べていただきましたが、3%のですね、削減とかという部分についてどのように取り組まれたのかというところの御説明をお願いいたします。

○建設部長(船藏満彦君) 委員長。

○委員長(成松由紀夫君) はい、船藏建設部長。

○建設部長(船藏満彦君) 先ほども環境部のほうから御説明あったと思いますが、経常経費につきましてですね、今回は財政当局のほうから、一般財源の削減ということで3%一応求められまして、それぞれの課で一律ではございませんが、部としてですね、3%以上削ったところがございます。ただ、建設事業につきましてはですね、どちらかといいますと、対前年度比からいいますと、一般財源は伸びてはおりません。2400万ほど、一般財源はついてるほうでございます。

以上です。

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。

○委員(幸村香代子君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) はい。ほかにございませんか。

○委員(大倉裕一君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) はい、大倉委員。

○委員(大倉裕一君) 部長のほうにお尋ねをしたいと思いますが、先ほども公共下水道

のほうでちょっとお尋ねしたんですが、繰り越しの事業費、それから経済対策の事業費ですね、補正があった分ですけども、それと今年度の予算ということでかなり土木予算もあるんじゃないかなと思うんですが、執行に向けた取り組み、意気込みというものをお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○建設部長（船藏満彦君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、船藏建設部長。

○建設部長（船藏満彦君） 下水道事業につきましては、先ほど担当課長のほうから御説明あっておりますが、下水道につきましては、27年度からの企業会計を目指してございまして、それに向けて一応26年度予算につきましては、前倒しという形でこの前、先議で1億1000万ほど予算つけていただいたわけですけども、その分、26年度では一応当初予算では、その分減らした形で一応予算計上させていただいております。ですから、なるべく早く発注して年内に完成するようにということで一応目指してございまして。

それから、一般会計分につきましては、御承知のように債務負担の絡みの事業が多いものですから、債務負担組んでおりますのはですね、もう今年度に引き続いての事業ですので、完了はもうまず間違いなからうかと思っております。ただ、懸念されますのが災害等がですね、ないほうがいいんですけども、発生しました場合はそちらのほうは少しどうなのかなというのは懸念されますけども、なるべく年度内に完成するようにということで一応目指してございまして。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ページ数はですね、91ページ。目の道路維持費と2のですね、それから3の道路新設の改良費、先ほど来、部長の総括の中でもですね——を聞きながらですね、この前年対比というのは、△というのは、これはもうそういう状況で、私もこの予算計上の中ではですね、内容については、はっきり言って次長のほうが説明ありましたので。

この予算について、私が編成、査定等々の中でですね、財政部当局はこの△は——22年度から一般会計ちょっと目を通したんですよ。5年前とほとんど道路維持費も変わらない、改良費も変わらない。内容的には少し変わってますけどね。ここらあたりについてですね、財政部当局がどのような考え方を持っていてですね、おられるのかということが、まず第1なんです。それについては、その感触でいいですからですね、よろしかれば、ひとつ感触をお聞かせいただきたいのと同時に、なぜ私がこの問題にですね。議員の方々も、ほとんどの委員は地元の議員さんとして、校区の要望に同席される面があると思うんですね。私はほとんど行きません。けれども、いろんな要望事項、土木の要望事項というのは大変多いと思います。そういう中で、財政部当局はほとんど出席していないという状況だと思うんですね。そういう中で、いろいろとその編成のときに査定をしていく。どれだけの要求されて、どれだけカットされて、どれだけの認識を持っておられるのかというのが私は聞きたいというのが、今回、予算を見てですね、感じております。

といいますのは、いろんなところから、はっきり言ってから、道路の陥没、そして舗装のたがたで舗装の修理等々でその維持関係、これについてはたくさんの要望が校区から上がってると思うんですよ。それがほとんど順繰りで、5年先も6年先もでけてないと、要望の中で

すね。

そういう時期に、今回うちは、安倍政権の中で経済対策、公共投資をです、はっきり言って200兆ぐらいという状況の中で、地方というのはどういうふうになつてゐるのかということで、公共事業をです、事業費を見る中でも、私はこの予算というのは本当に適当な予算なのかということでは、本当に今危惧をしております。

そういうことで、私はこの予算については、財政部当局を委員会に呼んでから、もう少し予算の見直しをさせようかなという気持ちまで、私は今考えとるのが現状なんです。

だから、そこら辺について、よろしかれば、それは船藏部長はあと数日で退職なされますものですから、部長にはあんまり聞きたくないんですけども、後を継いで、次長がおられますから、次長から、今後の、今回の予算、3月20日、修正が出るような可能性まで持っていきたいというぐらいの気持ちでおります。なぜ言うかといいますと、ほとんどの担当の職員さんは、やっぱりこの予算で満足がされてないと思うんです。たくさんの要望がってきますから。もうそういうことを考えると、この委員会で、ある程度財政当局が考えていただきたいということで質問をしておりますから。まず、そこらあたりについてのひとつ考え方を聞かせてください。次長で結構です、部長。

○委員長（成松由紀夫君） 両方いかれますか、片方いかれますか。

○建設部次長（市村誠治君） 私でいいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、市村建設部次長。

○建設部次長（市村誠治君） 今の御質問なんです、私も土木のほうに長くおりました関係で、現状の予算では足りないというの認識し

ております。これに、ちょっと手元にあるんですが、土木管理のほう、維持的な面で要望は3億2880万ほど要望いたしまして、予算的には3億700万程度。土木の建設のほうは12億9100万ほど要望しまして、10億7200万円ほどついております。地元からのです、要望も結構ございまして、それに対応できていないというのがもう現状でございます。

ということで、要望的にはやっとなんですが、現実にはつかないというのが実態でございます。一番いいのは、市の単独予算です。持ち出しを少なくして、特定財源の補助を、活用してするのが、一番予算的には財政に対して要望するに当たって、つけやすいかなと思っております。

ということで、維持的なやつについては、舗装の補修とかについては計画的に交付金を、活用して、今から先実施していくほかないかなと思っております。あと改良的な面も、できるだけ補助を活用して、事業費をふやしていくことが必要かなと思っております。

ということで、建設部としましては、3月の20日にはちょっと間に合わないと思いますが、これから先、経済対策等があれば、事前に準備をして予算の要求、それと次年度の27年度になりますが、できるだけですね、地元の負託に応えられるよう頑張っていきたいと、私は考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。次長、何で私がこの、市政の概要をもう3年間ぐらいずっとばっかい目を通して、見比べてみたんですけど、ほとんど変わらないですね。もう本当申しわけない。我々議会の議員の

力不足かなという感じを持っております。

そういう中で、もし事故があった折に、市道についてですね、県道についてもですね。じゃ、誰に責任があるのかとなったときには、やっぱり市民の生命と財産を守る我々が、やっぱり議会と行政がですね、しっかりと責任を持っていかにかぬということ、私は思っておりますもんなんですけど、特に道路の維持の問題と改良の問題、これについては財政当局も少し考えてもらわにかぬなど。

これは、委員長にもお願いしたいんですけども、今回の委員会の中でですね、財政当局には強くですね、要望できるような体制の中でひとつお願いしたい。これは、私からもお願いでございますし、委員長も力添えをひとつお願いしたいと思います。この予算を見てもですね、5年間変わってないことを頭に入れてください。維持費と改良費がですね。中身について少々変わったところもありますけども、ほとんど変わっていないという状況であります。これは優先課題というのは、生活道路の整備というのはこれはもう絶対ですね、市民の財産と生命を守るなら、その整備は進めていかにかぬですね。今、古嶋委員が横から言われたんですけど、本当ですね、ほかの部署を見てください。どんどん予算はふえてますよ。それはもう本当一般財源、持ち出しも多いし（発言する者あり）民生費とよく言われますけども、（発言する者あり、笑声）いろんな分野でですね、そういう中でやっぱりここらあたりに重点を持って、予算の配分についてもですね、私は財政当局は考えてほしいと。あれだけ要求して、これだけのですね、予算で。私は、これは絶対足りないと思います。それはもう中村カラーを出すためにもですね、これは絶対必要な予算として、この予算は少ないということを強く要望しておきますので、よろしくお願ひしときます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 4点ほどお尋ねをさせていただきます。港湾事業でありますので、高崎八代港営業隊長にちょっとお尋ねをさせていただきます。私の少し認識不足がありますので、詳しく説明も含めてお願いをしたいと思ひます。

まず、国の直轄事業であります航路のしゅんせつでありますけれども、距離にすればどれくらいされるのかということと、それと港湾の改修事業で臨港線の道路の冠水対策、工法でありますけど、舗装されるのか、側溝等入れられるのか、その辺のところをお聞かせをいただきたいと思ひます。

それから、3点目でありますけれども、臨港線の道路の舗装、補修ですが、これもわかれば距離を。

それから、しゅんせつの廃土はどこにやられるのか。

それともう一つがですね、この港湾海岸津波対策でありますけども、樋門の電動化設計の委託料かなんかで出とりますが、電動で上げ下げする時間ですね、どれくらいかかるのか。今、鏡の横江にありますけど、かなり時間がかかったように記憶しておりますが、この辺の、どれくらいで開閉ができるのか。その4点をお願いをしたいと思ひます。

○委員長（成松由紀夫君） 高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） 重点港湾八代港営業隊長、高崎でございます。4点御質問をいただいております。

まず1点目、航路のしゅんせつについてということでございます。

八代港の航路につきましては、ただいま14メートル岸壁対応ということで、14メートルの水深の航路を取りかかっておりますというこ

とで、本来300メートルの航路幅があるんですけども、現在につきましては、その330メートルのうちの220メートルを対象に第1バス分だけという形で航路しゅんせつが進んでおるところで、全長12キロメートルの航路しゅんせつを取り組んでいる最中であるということでございます。こちらにつきましては、予定では平成31年度の完成予定というふうに伺っておるところでございます。

それと2点目、冠水の対策につきまして、具体的にはどういうことをやってるのかというお尋ねにつきましては、2通りございます。一つにつきましてはですね、雨水管をですね、道路のほうに埋め込むという方法と、それともう一つは、側溝がございますけれども、側溝を広げるといような冠水対策を行われているというところがございます。

それと3点目でございます、土砂捨て場の御質問でございます。

今回、来年度事業で大築島の北地区のかさ上げ工事が入っておりますけれども、こちらにつきましては、主に熊本県が維持しゅんせつ等で発生する土砂の捨て場という形で整備をされるということでございます。また、国のほうが進めます航路のしゅんせつ土砂につきましては、加賀島地区の国の土砂捨て場及び現在天草のほうの民有地がございますけれども、そちらの土砂捨て場のほうに持っていかれてるような状況です。ただ、昨年も新聞報道等ございましたが、大築島の南のほうのですね、土砂捨て場の計画があったんですけども、今のところ、こちらについては凍結をされてるというところで、こちらにつきましては、今、国と県と協議をされているというふうに伺っておるところでございます。

と、済みません。4点目のほうの高潮対策とか津波の対策……（委員古嶋津義君「その前、臨港線の舗装の、どれくらいの」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） 臨港線の舗装。
（委員古嶋津義君「距離。臨港道路の舗装、補修等」と呼ぶ）

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） 臨港地区内の舗装につきましてはですね、今回、来年度の予算の中ではですね、1カ所、外港地区に入る、資料のほうですね、済いません。事前に配付させていただくと思えます。こういう表がございますけれども。

そちらのですね、外港に向かうところ、赤の文字で書いておりますけれども、港湾補修事業ということで、臨港道路の舗装を補修というところがございます。こちら300メートルを対象に行うと。この部分につきましては、トラック等の往来が多くてですね、道路が一部歪曲しておりまして、そちらのほうを修正して補修していくという形になっております。（委員古嶋津義君「はい」と呼ぶ）

それと最後の4点目でございますが、樋門等の上げ下げの時間につきましては、済みません、今現在ちょっと把握しておりませんので、確認をとりまして、後ほどお知らせをしたいと思います。（委員古嶋津義君「はい、結構です」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（太田広則君） いいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 橋梁長寿命化修繕事業の中で橋梁補修工事に伴う設計業務委託が400万円ずつ均一にとってありますけど、これはこの均一の根拠について、400万均一というのは何か意味があるんでしょうか。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） 設計業務委託料でございまして、大体、橋の規模からいたしまして、概算の金額で出しとるわけでございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 太田委員。

○委員（太田広則君） 全部400万内に、逆に言うとおさまるといことですか。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） 平均的に大体400万ぐらいだろうと。数もございまして、増減があっても、総額としては対応できるかということと考えております。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） もう一点、対象橋梁が90橋、修繕計画の点検業務委託ですね。これはまだ進捗率と言ったら、どのぐらいになりますかね。私が聞き漏れてたら、済いません。修繕計画点検業務委託の進捗率。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） 7メートル以上の橋梁につきましては、1回点検業務が終了いたしまして、最初橋梁点検やりましてから5年経過するものにつきまして、5年ごとにですね、点検をするということございまして、平成26年度は第2回目の点検業務に入っていくということでございます。

以上です。（委員太田広則君「だから、点検業務、進捗的にはどのぐらい」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） 進捗状況。（委員太田広則君「率からいったら、どのくらいになるんですか、全体の」と呼ぶ）

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） 進捗につきましてはですね、第1回目はあの点検業務は100%完了したということでございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

はい、太田委員。

○委員（太田広則君） これは、国の指示でもありますよね。支出金が55%ぐらい出るんですけど、これは毎年、来年度もずっと続いていくあれですか。国からの支出金は今後も出てくるんですか。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい、今後もあると考えております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（太田広則君） はい、わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（古嶋津義君） 最後に1点だけ。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 船藏部長にちょっとお尋ねをします。ちょっと認識不足でありますので。

今回、野津橋小路長溝線の改良工事、この踏切の拡幅でございますけれども、これはあくまでも市道なんですか、あそこ、踏切の分は。

○委員長（成松由紀夫君） はい、船藏建設部長。

○建設部長（船藏満彦君） 踏切の部分の用地はJR、「いや、市です」と呼ぶ者あり）市道でございまして、有佐駅前からJRに並行している路線でございまして、今回、右、拡張しますのは、これまでできておりました南部アクセス道路ですね。そこのつなぎ込みのところからですね、既存の踏切がありますですけど

も、そこが狭かったものですから、離合がかわらないと。また、歩行者も多いものですから、南北アクセス道路と同時に有佐駅前から来とります小路長溝線の道路も拡幅しないと意味がないなということで、2年ほど前からだったですかね。たしか事業に取りかかったわけでございます。本年度で一応JRとの協議も進みましたものですから、26年度では踏切の拡張のですね、工事をJRのほうに委託するようにしております。

引き続きまして、本線の道路のほう、用地買収をしていく予定でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） JRに委託ということですが、JRさんは何か別に指名業者のおんなはつとでしょう。JRに踏切とか、そういう、かかわる業者は業者で別に、指名業者のおんなのような話を聞きましたが、ちょっと認識不足でちょっと教えていただければ。

○建設部長（船藏満彦君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 船藏建設部長。

○建設部長（船藏満彦君） JRの工事につきましてはですね、JRさんのほうで以前、国鉄時代に俗に言うマル特業者の鉄道専門の工事業者を指名しておられまして、その中から一応選定されるだろうと思います。市が直接工事しますともですね、同じJRに近接した工事なんかはその資格が持っている業者でないと、一応指名は組んでおりません。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） この前ちょっと工事していただいたのも踏切、線路の横だったんですけど、かなり大きな業者がしよんなったけんですね、ああと思って。そして、工事の現場行ったら、ちょっと車が通過するときはおめたりとかしよんなるから、ああ、そうかと思って。はい、わかりました。ありがとうございます

た。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございますか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 先ほどの山本委員の質問と少しかぶる部分があると思うんですけども、かなりたくさんですね、道路改良事業、件名を上げていただいている。そして、以前から比べると、丁寧な説明資料を準備していただいているなというふうには思っておりますが、今回の26年度の工事件名をどのような考え方で、今回この件数を上げられたのかというところをですね、御説明いただきたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） 下川土木建設課長。

○首席審議員兼土木建設課長（下川哲夫君）

土木建設、下川でございます。本年度も26年度も一緒でございますが、校区の要望やいろいろな方々から要望が上がってまいります。そういう中で、予算と延長、できるだけ数多くの現場をするとなると、延長が短くなりますし、延長を長くしますと、各校区の要望に答えられなくて、1カ所集中とか、そういう言葉が出てまいります。そういう中で、ある一定の交差点から交差点とか、ある一定の区間を見定めながら、緊急度の高いところを、こちらのほうで現場を見るなりしまして、そういう中で判断し、箇所づけをしてるところでございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 非常にですね、財源に限られた中で苦労されて、提案をされてるのかなというふうな思いは伝わってまいります。

ただ、先ほど委員からもあったように、非常に市民の側からするとですね、整備を急いでいただきたいという、そういう強い思いもありま

すので、限られた板挟みの状態で非常に厳しいところもあるかもしれませんが、担当課のほうでは毎年計画的なですね、対応、運営をお願いしておきたいというふうに思います。

それから、質問もう1点変えさせていただきますが、日奈久浜町の雨水ポンプ場の計画が上がっておりますけれども、事業概要についても少し説明を詳しくお願いできますか。

○委員長（成松由紀夫君） 日奈久雨水ポンプ場です。はい、松野水処理センター場長。

○下水道建設課副主幹兼水処理センター場長（松野光洋君） 日奈久浜町ポンプ場の今度の改築工事につきまして、ちょっと御説明させていただきます。

このポンプ場につきましては、昭和54年に供用開始し、34年が経過しているということですからかなり老朽化が進んでおります。その中で長寿命化計画を立てまして、まず、機械設備と電気設備、それとアスベストがございまして、アスベストの撤去工事、それに伴う吸音材の設置と、それとあと耐震補強の工事も同時に行いたいと考えております。附帯設備につきましては、ポンプを保護するためのスクリーン等ございます。粗目スクリーンとか、を交換と。電気設備につきましては、来年度と再来年度の2カ年の事業につきましては、自家発電設備と監視制御設備のほうを進めさせていただきます。それと電気設備につきましては、あともう一つ受電設備等ございますので、そちらは28年から29年度実施を予定と考えております。それとアスベストにつきましては、こちらのほうも同時に撤去を、工事に伴いまして撤去を行うということでございます。

耐震補強工事につきましては、建屋のほうは耐震の強度はとれておりますが、ポンプ井等につきましては、補強が必要ということでありますので、そちらのほうを実施させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい、そこでお尋ねをしますけれども、古いポンプ場を見ますと、エンジン式のポンプ場が多いわけですけれど、今回、電気設備工事も含めてということで書いてありますが、もうエンジン式から電気のモーター式に変えることも有効ではないかなと思っておるんですけど、今回の方式というのはどういう方式でポンプはなるのでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、松野場長。

○下水道建設課副主幹兼水処理センター場長（松野光洋君） 今回の工事につきましては、日奈久浜町ポンプ場の今のポンプにつきましては、電動ポンプ3台が座っております。1分間に40立米ほどの排出能力がございまして。今回につきましては、ポンプ自体は交換は行わないんですが、今3台のうち2台が九電さんから受電を行いまして、ポンプが稼働するという状況でございまして。3台目を運転するときには自家発電を回して稼働するという状況だったんですが、今回はもうその改修をしますと同時に、3台一遍にですね、九電さんから常時動いていくような形の方式に変更させていただきたいと考えております。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。理解をしたいと思っております。

ここに浜町ポンプ場改築更新工事に伴う協議等の旅費というのがあるんですけど、こういうポンプ場をされていく中で非常に珍しい旅費が上がっているんじゃないかなと思っておりますが、これはどういった内容のものでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、松野場長。

○下水道建設課副主幹兼水処理センター場長

(松野光洋君) 協議等の旅費につきましては、工場製作に機械類と電機設備等ございますので、その検査員による検査、あと工場検査ですね、のほうの旅費になる。はい、以上です。

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。

○委員(大倉裕一君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) ほかにございませんか。

○委員(太田広則君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) はい、太田副委員長。

○委員(太田広則君) 済みません。ちょっと1点だけ気になるので、聞いときたいんですが、公営住宅ストック総合改善事業で西宮団地浄化槽撤去と上日置団地浄化槽撤去工事がありますが、当然古くなってるから撤去工事されるんですけど、その間、住民の人にはどのぐらい影響を与えるんでしょうかね。何かあるんでしょうか。

○建築住宅課長(今村一成君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) 今村建築住宅課長。

○建築住宅課長(今村一成君) 建築住宅課、今村です。

西宮団地と上日置団地の公共下水道接続に関する質問ですけども、工事期間中は仮設のトイレを用意しまして、それはくみ取りなんですけども、それを用意しまして、順次工事をその各戸ごと完成させた後に順次移して行って、その期間の生活をしていただくということを考えております。

○委員長(成松由紀夫君) はい、太田委員。

○委員(太田広則君) だから、これは仮設トイレ、外につけてるんですか。屋内じゃなくて。(建築住宅課長今村一成君「はい」と呼ぶ) 住民の皆さん、外に出てきてトイレせにゃいかぬわけ。

○委員長(成松由紀夫君) 今村課長。

○建築住宅課長(今村一成君) 外で、工事現場などに置いてあります、ああいうトイレを考えております。

○委員(太田広則君) はい、わかります。

○委員長(成松由紀夫君) はい、太田委員。

○委員(太田広則君) 何日ぐらいですか。

○建築住宅課長(今村一成君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) はい、今村課長。

○建築住宅課長(今村一成君) 5日ぐらいは考えております。5日よりは少なくなると思いますけども。

○委員(太田広則君) 委員長。

○委員長(成松由紀夫君) はい、太田委員。

○委員(太田広則君) 戸数的にはどのぐらいあるんですか。どのぐらいの方が住んでいらっしゃるんですか。

○建築住宅課長(今村一成君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) はい、今村課長。

○建築住宅課長(今村一成君) 12戸と12戸と12戸、36戸になります。(委員太田広則君「大変ですよ。わかりました」と呼ぶ)

○委員長(成松由紀夫君) ほかにございませんか。

○委員(幸村香代子君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) はい、幸村委員。

○委員(幸村香代子君) 予算書96ページですね、都市公園安心・安全対策緊急支援事業と公園施設長寿命化対策支援事業でお尋ねをしたいんですが、これは2分の1の国庫支出金があつて、当初26年度までという予定が、延伸の予定があると。26年度で終わるはずだったけども、延伸の予定があるというふうだったかと思うんですけど、それを一つ確認させてください。

○街路公園課長(間賢一君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) はい、間街路公園課長。

○街路公園課長（開 賢一君） 街路公園課の
圃です。

安心・安全と長寿命化につきましては、以前
お答えしたように一応26年まで期間がござい
まして、一応まだそれが暫定的でございました
もんですから、そういうお答えになりましたけ
ども、まだ確定はしておりません。ただ、来年
度まではですね、一応両方の事業がそのまま継
続されるというふうなことで、今回、予算を計
上したところでございますけれども、そもそも安
心・安全と長寿命化というのがございまして、
今まで公園の遊具関係とかいうのに補助がつい
ておりませんでしたので、それを有効活用しな
がらきたわけでございますけれども、昨年で長寿
命化の策定計画終わりました、来年度から長寿
命化の実際の事業を実施するというふうなこと
でございます。

そういうことで、事業が2種類に枝分かれい
たしまして、安心・安全のほうはですね、今ま
で遊具関係ができたんですけれども、それが遊具
関係が長寿命化のほうに移行して、これからは
実施する。今までの安心・安全につきましては、
バリアフリー的な考え方でトイレとかそう
いうふうな改築をですね、施工できるようにな
ったということで、また2本立ての事業でです
ね。何年続くかわかりませんが、一応今年度
はそれで国からのほうの打ち合わせもできて
ということ予算計上したというところでござ
います。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） そもそもこの事業と
いうのは、公園の遊具のですね、事故が多発し
たことを受けて、国が国庫支出金、国がです
ね、これに補助金をつけてきた事業だったかな
というふうに思うんですけども、これをやっぱ
り有効活用されてきて、いろいろ遊具交換なん

かを、特に安心・安全対策緊急支援事業をこれ
までは使ってやってきたというふうなお話だっ
たんですが、で、来年度が長寿命化対策のほう
でやっていくと。そうしたときに今どんななん
でしょうね。そういったふうな危険なという
か、取りかえをしなきゃいけない遊具あたりと
いうのは、ほぼ交換ができていうふうにし
ていいんですか。それともまだまだ事業と
しては残っているというふうにしていいんです
か。

○委員長（成松由紀夫君） はい、開街路公園
課長。

○街路公園課長（開 賢一君） はい。昨年策
定しました長寿命化の策定計画で、まだ、私の
手元にはですね、その成果品が一応届いたん
ですけども、まだ具体的に中身を押さえていま
せんけれども、やはり公園の遊具関係につきま
しては、かなり老朽化している箇所もございま
すので、その計画に基づいてですね、悪いところ
から順次やっていくということで、来年度は7カ
所を計上いたしております。まだ完全によくな
ったわけではございませんで、だんだん、当然
経年変化で、今からまた年がふえてくると、ま
た傷んでくるというふうにも考えられますの
で、そこをどこまで見きわめるかというの
がですね、その事業の採択のあれじゃない
かなと思います。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい、わかりまし
た。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 太田委員。

○委員（太田広則君） 今のにちょっと関連し
てですね。遊具が、基本的にはずっと鉄がさび
ていってますよね、腐食していつて。で、どん
どん更新されてますけど、古城児童公園、最
近、滑り台とジャングルジムがプラスチックに

全部変わってますよね。逆にこの滑り台あたりに、真夏は当然太陽の光で熱くてやけどするということで、そういうプラスチックになったんだろうとは思いますが、逆にプラスチックだと、冬場は、物すごく摩擦で静電気を帯びたり、逆に熱が出るんですけども、そういった流れ的には全部滑り台関係は、今後ああいうプラスチック関係になっていくわけですか。逆に非常に心配をする部分があるんですけど、熱にも弱いしですね。静電気も帯びやすいし、逆に摩擦熱は出るんですけど、そういった声は上がってませんか。全部鉄ものはプラスチックに変わっていきますか。

○街路公園課長（**関 賢一君**） はい。

○委員長（**成松由紀夫君**） 関街路公園課長。

○街路公園課長（**関 賢一君**） はい、今のところですね、改築の場合はですね、ほとんど強化プラスチックのほうにですね、変わっていくかと思えます。

一応、どっちかと言えば、やはり安全なほうをですね、選択した場合にはやっぱりプラスチックになるのかなど。やはり安全性を一番に考えたところでの改築になろうかと思えます。

以上です。（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（**成松由紀夫君**） ほかにございませんか。高崎隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（**高崎 正君**） 恐れ入ります。先ほど古嶋委員からお尋ねがございました樋門の電動化についてのお答えでございます。

この電動化につきましては、平成25年度現年度に耐震診断をされておりまして、これを踏まえまして、来年度平成26年度には詳細な実施設計を行うということでございます。お尋ねがございました樋門の開閉時間等につきましては、こちらの実設計の中でですね、諸元等を決めていって、今後そういったところを検討し

ていきたいということで、県のほうから情報が入りました。

以上でございます。（「時間は、まだわからぬちゅうことな」と呼ぶ者あり）はい。

○委員長（**成松由紀夫君**） よろしいですか、古嶋委員。

○委員（**古嶋津義君**） はい。

○委員長（**成松由紀夫君**） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（**古嶋津義君**） はい。

○委員長（**成松由紀夫君**） 古嶋委員。

○委員（**古嶋津義君**） 先ほど、山本委員、また大倉委員からもありましたように、私たちは市民の皆様からよく御意見等いただくのが、やっぱり道路とかですね、河川とかの改修、いわゆる生活環境に関する整備をやってほしいという要望が大変多いわけでありまして。今回は土木費2.6%の伸びでありますけれども、毎年毎年民生費がですね、ことしも約122億ぐらい、6.6%の伸びでありますので、憲法25条との整合性もあるとは思いますが、やっぱりこの市民の要望の多いものをぜひ今後頑張っていたきたいなと思えます。意見として申し上げます。

○委員長（**成松由紀夫君**） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**成松由紀夫君**） なければ、これより採決いたします。

議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（**成松由紀夫君**） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

(午後2時03分 小会)

(午後2時04分 本会)

◎議案第51号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第1号(歳出分)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第51号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○環境部長(宮川正則君) 委員長。

○委員長(成松由紀夫君) 宮川環境部長。

○環境部長(宮川正則君) こんにちは。

(「こんにちは」と呼ぶ者あり)

それでは、議案第51号・平成26年度一般会計補正予算・第1号中、環境部にかかわりません部分につきまして、釜次長から御説明いたします。審議方よろしくお願ひいたします。

○環境部次長(釜 道治君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) はい、釜環境部次長。

○環境部次長(釜 道治君) 午前中に引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、説明させていただきます。議案第51号の補正予算書6ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

○委員長(成松由紀夫君) はい、どうぞ。

○環境部次長(釜 道治君) 3. 歳出でございますが、款4・衛生費、項2・生活環境費、目3・廃棄物対策費に3185万8000円を追加し、補正後の予算額を5792万1000円とするものでございます。対象事業は、環境センター建設事業の事業者選定アドバイザー業務委託でありまして、さきに御審議いただきました議案第50号において、減額補正を行うことについて、また新たな債務負担行為を設定する必要があることについて説明をさせていただきました。

本補正は、さきの議案第50号で新たに設定

することとしている債務負担行為に基づき、追加補正をお願いするものでございます。

補正の理由は、平成26年度中に環境センター建設事業の事業者候補者を選定する計画としておりますが、その選定までの事業者選定委員会の開催回数が、当初委託契約より平成25年度から通算して8回増加するためでございます。補正額3185万8000円の内訳は、平成25年度委託契約の実契約額2535万8000円と、事業者選定委員会の増加開催分8回分の入札公告書類作成等支援業務や事業者選定委員会の運営支援に当たる経費、具体的には直接人件費、交通費、技術経費、諸経費を当初委託契約の算定方式に基づき計算した額650万円でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願ひいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第51号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

(午後2時08分 小会)

(午後2時09分 本会)

◎議案第14号・平成26年度八代市公共下水道事業特別会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第14号・平成26年度八代市公共下水道事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 松本理事兼下水道総務課長。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 下水道総務課長の松本でございます。隣が下水道建設課長の楠本でございます。

○下水道建設課長（楠本研二君） 楠本です。よろしく申し上げます。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 座って説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） それでは、議案第14号・平成26年度八代市公共下水道事業特別会計予算について御説明いたします。

87ページをお願いします。

まず、第1条の歳入歳出予算ですが、総額をそれぞれ37億9250万円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額は88ページの第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

次に、第2条の債務負担行為ですが、地方自治法第214条の規定により、89ページの第2表にお示ししておりますように、水洗便所改造資金貸し付けに対する利子補給金で、限度額を貸付限度額50万円に対する利子補給額としております。この制度は、市の融資あっせんの決定後、申請者が排水設備工事の支援融資を受けた時点で、後年度の利子補給に係る市の支払い義務が生じるため、債務負担行為の設定が必要となりますが、これまで設定が行われておりませんでした。大変申しわけございませんでし

た。

続きまして、第3条の地方債ですが、地方自治法230条第1項の規定により、89ページの第3表地方債にお示ししておりますように、公共下水道事業を目的に8億5670万円の限度額としております。

次に、第4条、一時借入金ですが、地方自治法第235条の3第2項による借入の最高額を20億円と定めております。

93ページをお願いします。歳入歳出予算事項別明細書ですが、歳入歳出の総額は前年度より2億3250万円減額の37億9250万円でございます。

なお、歳入の款ごとの詳細につきましては、94ページ以降の項及び目別にて、歳出予算につきましては98ページ以降の目及び事業ごとにて御説明いたします。

それでは、本予算につきまして、94ページから主なものを御説明いたします。

歳入の款1・分担金及び負担金についてですが、下水道建設に要します費用の一部を、下水道が整備され、使用可能となりました土地や建物の所有者、いわゆる受益者に分担金や負担金を求めるものでございます。

まず、項1・分担金の目1・公共下水道事業費分担金は、主に千丁処理区と新八代駅周辺の八代東部処理区に係る受益者分担金で、前年度より595万5000円減の867万7000円となっております。

また、項2・負担金の目1・公共下水道事業費負担金は、八代処理区及び鏡処理区に係る受益者負担金でございますが、今年度は大口事業所の新規接続の予定がないため、前年度より3683万2000円減の4800万円となっております。

続きまして、款2・使用料及び手数料の項1・使用料、目1・下水道使用料ですが、消費税率の改正や新規接続者の増加等により、前年度

から2853万1000円増の9億4064万8000円でございます。なお、使用料収入につきましては、年々増加しておりますが、今後も引き続き、使用料徴収の強化や水洗化促進に努めることで、さらなる収入の確保に努めてまいります。

95ページをお願いします。

項2・手数料の目1・下水道手数料は、主に使用料徴収に伴います督促手数料でございますが、前年度同額の117万円となっております。

次に、款3・国庫支出金の項1・国庫補助金、目1・公共下水道事業費国庫補助金ですが、幹線管渠布設工事や水処理センター改築工事など建設事業に伴う国庫補助金でございます。

議案第2号でも御説明いたしましたが、国の経済対策に伴う補正予算の活用により、平成26年度に実施を予定しておりました工事の一部を前倒しし、実施するため、前年度から1億1970万円減額の2億3330万円となっております。

次に、款4・繰入金の項1、目1・一般会計繰入金ですが、前年度より1900万円減額の17億400万円でございます。繰入金には、市街地の浸水防除を図るための雨水処理に要する経費や分流式下水道に要する経費など、公費負担が妥当として一般会計からの繰出基準が設けてある基準内繰入金と、自治体の政策的判断で事業収入の不足分を補填する基準外繰入金がございます。なお、雨水処理負担分を含みます基準内繰入金は13億629万4000円、一方、基準外繰入金は3億9770万6000円を予定しております。今後も繰入金につきましては、本市の財政状況も厳しいことから、収益の確保や支出の抑制に努めることで、より一層の削減を目指してまいります。

97ページをお願いします。

款7・項1・市債の目1・公共下水道債8億5670万についてご説明いたします。市債の内訳でございますが、建設事業債として、補助事業分2億1880万円、単独事業分2億790万円、計4億2670万円、また公債費の返済財源として、資本費平準化債3億3000万円、特別措置分1億円を予定しております。

なお、建設事業債の借入は、前年度から1750万円の減額、また資本費平準化債も借入可能額の減少により5700万円の減額となっております。

以上、歳入の説明とし、引き続き、歳出の説明を行います。

98ページをお願いします。

まず、目1・下水道総務費について説明いたします。

八代処理区、千丁処理区、鏡処理区の一般事務事業2億792万7000円ですが、これは主に職員20名分の人件費や下水道使用料の賦課徴収経費及び水洗化促進に係る経費でございます。前年度より852万3000円の増額となっておりますが、使用料収入の増加により支払消費税2030万円を新規に計上したためでございます。

それでは、主な経費について御説明いたします。まず、使用料賦課徴収経費といたしまして、納付書の印刷製本費214万6000円、郵便料、口座振替手数料などの役務費1792万3000円がございます。その他では、シルバー人材センターに委託しております使用料徴収業務や事業所等に設置している量水器の検針業務などの委託料434万円がございます。

また、水洗化促進経費では、未接続者への接続依頼を行う水洗化促進業務委託228万7000円や、先ほど債務負担行為の中で御説明いたしました水洗便所改造資金に伴う利子補給12万2000円、水洗便所改造助成金246万円などがございます。

なお、平成24年度末における本市の水洗化率は76.3%となっており、年々増加しているものの、他の自治体に比べ低い水準でございますので、未設続世帯への接続依頼や助成制度の一層のPRなど水洗化率向上に向けた取り組みを強化していきたいと考えております。その他では、地方公営企業法適用移行準備業務委託として246万3000円を計上しております。

ここで、下水道事業における地方公営企業法の適用、いわゆる企業会計の導入について御説明いたします。

現在、本市の下水道事業は、単式簿記の官公庁会計方式と言われる特別会計により経理を行っております。しかし、官公庁会計方式では、下水を処理するための経費とその財源、つまり損益取引と下水道の施設をつくるための経費とその財源である資本取引を区別せず、現金の動きのみを経理しているため、経営状況や資産、負債といった財政状況を正確に把握することができません。さらに、地方財政を取り巻く状況も交付税の削減や税収の伸び悩みなど厳しさを増していくことから、市の財政運営に大きな影響を与える下水道事業においても、資産、負債の情報を正確に把握し、それらの運用や活用を的確に図っていくことが求められています。

そこで、下水道事業におきましても、平成27年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、企業会計方式を導入することで、今後の経営計画の策定や事業方針の決定につなげ、下水道事業の経営健全化に努めていきたいと考えております。

次に、目2・雨水ポンプ場管理運営事業5027万7000円について御説明いたします。本事業は、大雨時の市街地の浸水防除を図るための雨水ポンプ場、八代処理区には野上、中央、麦島ポンプ場がございますが、それら施設の維持管理を行うものでございます。前年度か

ら575万2000円の増額となっておりますが、野上ポンプ場雨量監視システム導入経費378万など委託料の増額が主な要因でございます。なお、財源につきましては、雨水処理に要する経費のため、全額を繰入金としております。

それでは、主な経費について御説明いたします。まず、需用費では、水道、電気料などの光熱水費1496万6000円、重油などの燃料費145万4000円がございます。その他委託料では、機械設備、電気設備などの保守点検業務委託1617万6000円や中央、野上ポンプ場しゅんせつなどの清掃業務委託791万1000円がございます。

99ページをお願いします。

目3・下水道維持管理費について御説明いたします。まず、八代処理区維持管理事業3億470万円ですが、水処理センターや汚水ポンプ場など汚水処理施設の維持管理を行うものでございます。主な経費といたしましては、施設の電気料5348万8000円や修繕料1114万1000円、さらには施設の運転管理業務を含む委託料2億2925万2000円でございます。なお、運転管理業務委託につきましては、安定的、効率的な運転管理を図るため、25年7月から28年6月までの3年間におきまして、長期継続契約を実施しております。今後も引き続き、日常点検の充実を図り、故障の早期発見や計画的な機器整備に努めることで、維持管理費の抑制及び施設の長寿命化を目指してまいります。

次に、千丁処理区維持管理事業5247万円と鏡処理区維持管理事業6246万2000円について御説明いたします。

主な経費につきましては、八代北部流域下水道の維持管理負担金となっており、それぞれ4238万7000円と5917万5000円でございます。なお、流域下水道事業につきまし

ては、県が事業主体となって処理施設の管理運営を行っており、八代市、宇城市、氷川町において、計画汚水量相当分を負担しております。

続きまして、目4・下水道建設費について御説明いたします。

まず、八代処理区幹線工事及び管渠布設事業3億5545万1000円ですが、本事業は八代処理区と八代東部処理区を含めた1474ヘクタールの事業計画区域において、下水道管渠を整備するものであり、今年度は八千把地区、松高地区及び太田郷地区における未普及地域を中心に約2キロメートルの整備を予定しております。主な経費といたしまして、幹線管渠布設工事2億6610万、委託料として2840万円、内訳として管渠の中長期的な維持管理計画及び管渠の新設計画の策定を目的とする下水道管渠施設管理計画基本構想策定業務委託1300万円及び測量設計業務委託1540万円、並びに水道、ガス等の地下埋設物移設補償費2150万円などがございます。

次に、雨水ポンプ場施設整備事業1100万円でございますが、本事業は、大雨時の市街地の浸水防除を図るための雨水ポンプ場の整備を行うものでございます。主な経費といたしましては、老朽化した中央ポンプ場の改築更新に向けた長寿命化計画策定業務委託675万円や同じく中央ポンプ場のアスベスト撤去設計業務委託263万5000円でございます。

次に、水処理センター施設整備事業1億5927万4000円でございますが、本事業は、新港町にあります水処理センターの施設整備を行うものでございます。今年度は、長寿命化計画事業として25年度に債務負担行為を設定して日本下水道事業団と契約いたしました水処理センター建設工事委託1億3700万円及び下水道の根幹的施設である水処理センター及びポンプ場の中長期的な維持管理計画及び増設計画の策定を目的とする下水道施設管理計画基本構

想策定業務委託2160万円が主なものでございます。

次に、千丁処理区幹線工事及び管渠布設工事4149万6000円でございますが、本事業は、千丁町における下水道事業計画区域約183ヘクタールにおいて、下水道管の整備を行うもので、今年度は西牟田地区を中心に約250メートルの整備を予定しております。主な経費といたしましては、幹線管渠布設工事費3350万円、地下埋設物移設補償費200万円、八代北部流域下水道建設負担金275万8000円となっております。

次に、鏡処理区幹線工事及び管渠布設事業1億2279万8000円でございますが、本事業は、鏡町における下水道事業計画区域約288ヘクタールにおいて、下水道管の整備を行うもので、今年度は下村地区を中心に約1140メートルの整備を予定しております。主な経費といたしましては、幹線管渠布設工事費8780万円、設計業務委託1530万円、地下埋設物の移設補償費1090万円、八代北部流域下水道建設負担金564万円となっております。

本市の下水道事業は、昭和48年の認可取得から生活環境の改善や公共用水域の保全、市街地の浸水防除目的に事業を推進し、八代処理区に千丁、鏡、新駅周辺の八代東部処理区を加えました事業計画区域1945ヘクタールにおける整備率は約78%となっております。しかし、これまでの下水道事業が、市街地拡大や人口増加など水利用の増加を前提として計画実施してきたのに対し、今後は少子高齢化や人口減少、さらには節水型の電化製品やトイレなどの普及により、使用水量は減少していくものと思われれます。また、施設の老朽化による改築、更新などの維持管理費も増加傾向にあり、使用料収入の伸び悩みも予想されることから、下水道経営を取り巻く環境はより厳しさを増していくものと考えられます。

そこで、今後も引き続き、建設コストの縮減や事業費の抑制、適正化を図り、効率的な事業推進に努めてまいります。

100ページをお願いします。

最後に、款2、項1・公債費23億3451万9000円ですが、前年度より1億99万5000円の減額となっており、処理区ごとの内訳につきましては、説明欄に記載しております。なお、目1・元金は、前年度より6905万5000円減の18億3362万2000円、目2・利子は、前年度より3194万円減の5億89万7000円でございます。また、財源内訳の地方債4億3000万円でございますが、元金償還金の返済財源として、資本費平準化債3億3000万円、特別措置分1億円を借入予定としております。

109ページをお願いします。

地方債の現在高見込み額でございますが、歳入の款7・市債で御説明いたしました、26年度における起債見込み額8億5670万円に対しまして、公債費元金が18億3362万2000円でございますので、26年度末における現在高は255億2214万1000円、前年度末と比較いたしました9億7692万2000円の減額を予定しております。

なお、公債費につきましては、平成19年度の27億1600万円をピークに今後も減少していく予定ではございますが、今後は人口動向を見据えた全体計画の見直しや効率的な建設投資に努めることで、市債の借り入れを抑制し、さらなる削減を目指してまいります。

以上、議案第14号・平成26年度八代市公共下水道事業特別会計予算の説明といたします。御審議をよろしく申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 89ページですね、債務負担行為のところなんですが、先ほど申しわけなかったというようなおわびがあったんですけども、では、そもそも水洗便所改造資金貸付事業というのはあったと——済みません、これまでの処理の仕方と今度どう変わるのかということ、ちょっといいですか。おわびの中身も含めて、もう少し説明ください。

○委員長（成松由紀夫君） 松本下水道総務課長。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 本来ならば、今年度と同じように、まず債務負担行為を上げる、上げてからやるというのが本来の道筋なんですけど、それがなされてなかったというのが一つですね。

それと、融資あっせん利子補給につきましては、毎年度数的には少ないんですけど、5件未満ぐらいだったと思うんですけど、それでやっております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） で、その債務負担行為をしなかった部分については、どんなふうに処理されてきていたんですか。

○委員長（成松由紀夫君） 松本課長。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） これに載せてなくてやってるということですかね。

○委員（幸村香代子君） はい。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 予算は——予算というか、予算は取ってるんですね。（委員幸村香代子君「ああ、予算は取ってた」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員、よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 総体的に今説明があったんですけども、そもそも特別会計という認識をですね、まず持っていただきたいと。これ、委員長、お願いしたいと思うんですね。なぜかといいますと、一般の会計の繰り入れから、市債から、今までの現在高を見てもですね、本当に厳しい特別会計なんですね。そうすると、課長さんたちは1年交代1年交代でかわってくる。やっぱしですね、本当に今のようなこの特別会計のあり方そもそもがですね、私は大変問われると思うんですね。ですから、今、松本課長が言われた支出の抑制に努力したいと。節のところでもずっと見て、どこを、その支出の抑制したいと。支出に対して抑制をしたいという、どういう観点で言われたのかという、その点。具体的にどこを抑制するのか、聞かせてください。

○委員長（成松由紀夫君） 松本課長。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） まず、先ほどこの中でも説明申し上げましたように、まずは経営が厳しい、いわゆる4割程度繰入金で経営を行っている。で、企業会計を平成27年度から導入するというので、今進めているんですけど、内容的には先ほどもちょっと説明をやったんですけど、今の会計ではいわゆる企業といいますか、下水道事業自体の経営ができないって、ちょっと言い方はおかしいんですけど、いわゆる企業であれば企業会計を導入して、いわゆる財政状況、いわゆる損益計算と財政状況を明確にする。今後、それによって下水道事業を今までどおりやるのか——やらなくちゃいけないと思うんですけど、そういった方法も検討をやる。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 課長が説明すると、私ははっきり言ってから、今、予算の関係でお聞きしてるんですね。私が、具体的に言えば、水道と一緒にできればよかこつたい。早う言うてから、下水道と。すると、会計はどうにかですね、いくんですよ。そういう質問じゃないんですよ。今言われたようにですね。あなたが言われた、支出の抑制をしたいということだから、その節の中でどこどこを具体的に抑制されるのかなという質問なんですよ。

それに答えられるために支出の抑制をするということを言われたと思うんですね。具体的にどこを支出抑制するんですかというこの質問なんですよ。

○委員長（成松由紀夫君） 理解できましたか、課長。答弁はよろしいですか。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 済みません、もう一回よろしいですか。（委員山本幸廣君「どうぞ」と呼ぶ）いや。（委員古嶋津義君「質問がわからぬ」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 支出を抑制したいということで、課長が先ほど説明されたんですね。説明されたから、その具体的に節のどここの項目で、どういうところを支出を抑制されますかという、具体的に示してくださいということなんですけど。冒頭言わなければ、私は質問しないんですけども。

○委員長（成松由紀夫君） 松本課長。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 実際にどこというか、まずは維持管理費というか、今やってる料金を取っていますよね、使用料を。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 松本課長、具体的に私が節のところの区分とか金額とかのところ、予

算書を見てわかるでしょう——見てわかるです
たいね。言われたいという気持ちは、使用料を
上げれば少しは違うんじゃないかということ
を、どういうふうな使用料に、使用料関係につ
いてもこれは検討しなきゃいけないとかです
ね、具体的そういうのを提示していかなきゃ、
説明して、答えをもらわなければですね、この
特別会計、あなたが総合的に企業会計云々と言
われるんですけども、それははっきり言って
受益者負担の原則ですからね、もともとが。そ
れでずっと今までやってきたわけですから。そ
れについては私たちも毎年毎年認めてきておる
わけ、繰り入れに対しても。けども、歳出に
ついてあなたが言われたように抑制をするとい
うことですから、課長として、どういうところ
を抑制されるのかということを知っているわけ
ですから。

○委員長（成松由紀夫君） 松本課長。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） その
料金につきまして——料金というか、使用料に
つきましては、4年前に料金改定を行われてま
す。26年度が最終4年目になりますから、そ
の年でまた料金改定という運びになるかと思
います。ただ、その料金改定については、審議
会を、またメンバー選んで立ち上げてすること
になりますけど。ただ、料金的に下水道——生
活汚水をするのに下水道と浄化槽と、山間地
では農業集落というのが今あるんですけど。

○委員（山本幸廣君） ちょっと委員長、よろ
しいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○委員（山本幸廣君） 松本課長、今、農業集
落かなんか、私はプロですから、わかっている
んです。公共下水道の話をしとる中でね、節を
ちょっと見てください、予算書を。節のこの区
分、どういうところに支出の抑制をするかと、
給料をね、事業費の管理費を抑制するとか、工
事費の抑制をするとか、請負抑制するとか、負

担金についても、管理費についても抑制してい
かにやいかぬという、そういう考えを持ってお
られるのかということだから、それについては
やっぱり知恵を出して、インテリジェンスを出
さなければですね、この特別会計というのは、
私たちは繰り入れて認めてきておるんですね。
だから、やっぱりトップの考えというのがです
ね、やっぱり担当の所管についても、職員の方
々にもこういう認識を持って、こういうことで
やろうという意気込みを持っておかなければ
ね。やっぱり特別会計と言っても、これだけの
やっぱし繰り入れをして、やっぱり現在高だっ
て、約300億近くなるわけだけん、280億
ぐらいあるわけでしょう。だから、その公債
費で毎年23億ぐらい払っているんじゃないで
すか。払っていくですよ、23億ぐらい、公
債費で。だからこそ、私が言うのは、今やっぱ
し抑制するともう限度が来ましたと、これ以
上はどうしても抑制できないですと、この特別
会計ではということの考えなのか。まだ努力し
ても特別会計というのは、私たちは使用料を上
げて採算ベースに乗せますよとかですね、そう
いう意気込みがなければ。毎年、私は認めてき
ているんですよ。認めてきているというのはで
すね、やっぱりどぎゃんかせにやいかぬとい
うのは持っていますよ、今ですね。じゃ、事業費を
ストップでストップできないわけですから、区
域がもう流域区域で国が認めておるわけだけん
が。だからこそ、何かの考えも我々はしてい
かにやいかぬと思っております。ただ、今の支出
についての抑制が、あなたが言われたから、ど
こを具体的に抑制されますかということを知
りたかったら、質問しただけなんです。わか
らぬなら、わからぬで、もういいです。

○委員長（成松由紀夫君） 山本委員の質問
は、支出を抑制すると課長がおっしゃったか
ら、例えば、この節の中で何か項目的にこうい
う分がありますという具体例を示してもらえな

いかと、それとまた何か考えがあるのかということですから、答弁が全部違うんですよね。だから、担当課で誰かほかに答弁できる人がいらっしゃったら手挙げてもらえますか。

○委員（山本幸廣君） もう委員長、よろしいですよ。

○委員長（成松由紀夫君） 古田係長。理解されてますね。お願いします。

○下水道総務課経営係長（古田和弘君） はい、理解しております。

一番大きく事業費を抑制しておるのが建設費の事業費でございます。中で工事請負費のほうで1億5000万ほど、前年から削減しております。どうして事業費が削減、必要なのかといいますと、維持管理につきましても、どうしても有収水量、処理水量のほうが増えてきますので、削減するということが厳しくなっております。この事業費を削減することによりまして、先ほど説明しました後々の公債費の抑制につながっていきますので、こういった事業費の抑制というのは喫緊の課題だと思います。

また、下水道の区域につきましても、これまでは昭和48年度事業開始時点は、公共下水道しか汚水処理する施設がありませんでしたので、公共下水道のみで事業展開をしておりましたが、ここ十数年、合併浄化槽という下水道並みの処理能力がある施設もありますので、今後事業区域を拡大する上では、当然採算性がとれるかどうか、そういった経営的な面も含めて事業の拡大をするのか縮小するのかという検討が必要になってくるかと思えます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 古田君、ありがとうございます。工事費の1億5000万で、松本課長が説明して、そういう考え方を持ったから、私は質問したんですよね。今のような答弁、説明でい

いんですよ。これは工事請負費1億5000万削減しておる。さっき言った区域内の進捗状況というのは進まないんですよ、はっきり言ってからですね。だから、そこらあたりの本当にジレンマの中にかかれておるのは理解しておるわけですが、具体的に支出をどう抑制するかとなったときには全体的な見直しをせよいかぬということも頭に入れておってください。ただ、工事請負が△になったからって、減額したからということで工事は前に進まないわけですよ、ですね。ここらあたりはひとつ認識をしておってください。よろしいです。答弁要りません。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 山本委員のあれではありませんが、下水道の建設費1億6500万ぐらゐ減額をしてございます。これは山本委員へのお答えでありますけれども、その中でどの辺の事業費を減額してあるのか。例えば、鏡の処理区とか、千丁処理区とか、その辺にあると思いますが、主な、どの辺を計画より。今、山本委員が言われたように、建設費を落とせば進捗率が落ちますですたいね。その辺の兼ね合いも含めて、お答えをいただければ。

○委員長（成松由紀夫君） 楠本下水道建設課長。

○下水道建設課長（楠本研二君） 建設費の減額につきましては、前年度からの工事、前年度額ですね、各八代処理区、鏡処理区、千丁処理区と、どこにしわ寄せをしたというわけではなくて、全体で同じようなレベルで減額しております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 古嶋委員、どうですか、よろしいですか。

○委員（古嶋津義君） パーセントでいけば、どれぐらい、前年度で減っておりますか。

○委員長（成松由紀夫君） 古田係長。
○下水道総務課経営係長（古田和弘君） 建設費の減額率ですが、八代東部処理区がマイナスの16%、千丁処理区がマイナス33%、鏡処理区がマイナス20%となっております。建設費の事業費の割合ですね。
○委員（古嶋津義君） はい。
○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。
○委員（古嶋津義君） はい。
○委員長（成松由紀夫君） ほかにございますか。
○委員（太田広則君） 委員長、いいですか。
○委員長（成松由紀夫君） はい、太田委員。
○委員（太田広則君） 済みません。水洗化率が県内でも低いということで、先ほど76.3%という話をされました。それに対して、その水洗化率を上げるようなところの説明がありました。そのくぐりをもう少し詳しく、どういった対策を打とうとされているのかというのを具体的にもうちょっとお聞きしたい。
○委員長（成松由紀夫君） 松本課長。
○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 今…
○委員長（成松由紀夫君） 大丈夫ですか。（「ゆっくり、よかぞ。ゆっくり」と呼ぶ者あり）
○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 委託をしまして、水洗化促進の……。委員山本幸廣君「委員長、声が聞こえないから、声を大きくしてください」と呼ぶ
○委員長（成松由紀夫君） そうですね。マイク、声を大きくお願いします。
○委員（太田広則君） 委員長、いいですか。
○委員長（成松由紀夫君） はい、太田委員。
○委員（太田広則君） 課長が言われた水洗化率76.3%云々のくぐりの部分がありますよね。そこをちょっと見ていただいて、もう一回そこを読んでいただいて。さらっと聞いてたも

んですから、そこをもう少し詳しくお聞きしたいなというだけなんですけどね。

○委員長（成松由紀夫君） はい、岩坂課長補佐。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） 下水道総務課、岩坂でございます。よろしく申し上げます。

水洗化の促進のですね、低いということでございますけれども、これについては7月から12月までシルバー人材センターのほうから3名来ていただきまして、水洗化、つないでないところについて個々に訪問いたしまして、どういふふうなことでつないでいないのかというようなことで、つないでくださいということでお願いに回っております。そのうちの6割から7割が資金難と。ほか、あと高齢であるとか、そういうことでございますので、なかなかあとの3割についてですね、強力で大体推し進めていかなければならないと思っておりますが、中には理解が得られないところもございまして、今どういふふうにするれば水洗化率が今後上がっていくかというようなところは、今後またちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 太田委員。

○委員（太田広則君） 今言われたシルバー人材の人を使ったという、それまでは職員が地道にやられてたというふうに判断していいんでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 岩坂課長補佐。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） 私が平成23年度に下水道総務課に来ましたけど、その以前からシルバー人材センターのほうに水洗化のですね、促進の業務委託をしていたようでございます。いつごろからかというのは、私今はちょっとわかりませんが、今後これについては強力で進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 太田委員。

○委員（太田広則君） 助成制度がもともとある中で、その広報も含めてですね、今それを何かどうにかされようという雰囲気にとれたんですけど、そこの部分は何かあるんですか。市民にとって、先ほど、経済的な負担が当然あるからつなげないということがあるんでしょうけど。何か助成制度を拡大するとか、そういう何かあるんですか、計画とか。

○委員長（成松由紀夫君） 岩坂課長補佐。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） 今のところ、その公共下水道の接続に関してはですね、水洗便所改造資金融資あつせん及び利子補給というような制度がございますけれども、これのですね、周知徹底というようなことでですね、広報やつしろであるとか、エフエムやつしろであるとか、そういう広告媒体でですね、PRを強化していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） もともと、でもやっていたんでしょ、PRは。違うんですか。

○委員長（成松由紀夫君） 岩坂課長補佐。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） もともとやっておりましたけれども、さらにまた強化してPRをやりたいと思っております。

以上です。（委員太田広則君「ぜひ頑張ってください」と呼ぶ）

○委員（山本幸廣君） 委員長、関連でよかね。済みません、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 私は、アドバイスじゃないけど、事業を進めていく中で、事前的に

その地域集利益の方々に事前説明をしながら、これだけのお金がかかりますよと、取りつけのお金がかかりますよということは事前的に説明するじゃないですか。その中でやっぱり、じゃ優先的にことしについては、ここを優先的にこの事業を進めます、この路線についてはと。やっぱりこれが100戸ぐらいありますと。これについて80%ぐらい、事前同意がでているんですよというぐらいの気持ちでやっぱり事業化は進めていかなければですね、もう後手後手なんですよ。もう広報紙に載せるとかなんかしてますけど、以前から、もう十何年前、旧八代市の場合からね。けども、全然これが前へ進んでない、パーセントもね。それはもうシルバー人材に任せりゃよかていうもんじゃなかもんな。やっぱり工事を進めて、計画するときには事前的に、ここの100戸ある路線の中に70戸ぐらいはもう事前に取りつけますよと、費用についてはこうですよということを説明しながら、じゃ、助成、今、一律でしょうが、どこもで一律だけんでから、助成をどこまで進めたらいい、一律だから。今までしてきたところの、布設をしたところの市民の方々には、今から助成しますといたら不公平になっじゃなかですか。なかなかできないんですよ。だから、改正をするところは改正をし、理解を求めていく何かの制度をつくっていかなければ、前へ進まないですよ、これは絶対。何か知恵出してくださいというアドバイスしておきますから。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

○委員（山本幸廣君） 要望です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決をいたします。

議案第14号・平成26年度八代市公共下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号・平成26年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第16号・平成26年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。松本理事兼下水道総務課長。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 座ってよろしいですよ。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 隣が補佐の岩坂です。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） 岩坂です。よろしく申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、お世話になります。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） それでは、議案第16号・平成26年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算につきまして、御説明いたします。

予算書の135ページをお願いします。

まず、議案説明の前に、八代市農業集落排水処理施設事業について簡単に説明をさせていただきます。

この事業は、農村地域の衛生向上と公共水域の水質保全を目的として、東陽町と泉町の2地区の中心部で実施いたしております。東陽町は平成7年度から11年度まで、泉町は平成4年度から8年度まで事業を行っております、建

設事業は完了しており、現在は使用料の徴収業務や施設の維持管理関係が主な業務となっております。なお、東陽町と泉町を合わせました平成24年度末で使用可能となっております人口、いわゆる普及人口は2155人で、このうち使用されている人口、いわゆる水洗化人口が1818人で、水洗化率は84.4%となっております。平成25年度は全体で4世帯の新規接続があっておりますが、地域全体的に人口減少傾向が見られ、農集区域内の水洗化人口も減少する見込みでありますことから、水洗化率は平成24年度末と同程度と見込んでおります。このような現状の中で、平成26年度予算も、両地域の水質浄化のための排水処理施設の維持管理費が主なものとなっております。

以上、概要の説明としまして137ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額は、第1条第1項で、それぞれ1億1115万2000円と定めております。なお、本予算額は前年度より437万7000円増額となっております、これは後でも説明いたしますが、市債の定期償還額の増が主な要因でございます。

項2の款項の区分及び当該区分ごとの金額は138ページの第1表歳入歳出予算に記載しております。第2条の地方債は、地方自治法第230条第1項の規定により、139ページの第2表地方債のとおり、資本費平準化債を目的に970万円を限度額として、起債の方法を証書借入または証券発行とし、利率及び償還の方法は、この表に記載しております。

それでは、本予算につきまして、141ページからの説明書をもとに主なものを御説明します。

144ページをお願いします。

歳入の款1・分担金及び負担金の項1・分担金の10万円は、新規接続者に工事費の一部を分担金として、条例に基づき1世帯につき10

万円を徴収しております。前年度から1件減の1件分を予定しております。

款2・使用料及び手数料の項1・使用料では、3326万4000円を計上しております。農業集落排水処理施設事業につきましては、平成23年度から4年間で段階的に使用料の引き上げを行ってまいりまして、26年度が最終年度でございます。その使用料改定及び消費税増税の影響により、前年度に比べまして315万4000円の増となっております。

145ページをお願いします。

款3・繰入金6806万8000円は、款5・農林水産業費の目2・農業総務費からの一般会計繰入金で、前年度から32万4000円の増となっております。歳出総額は増額となっておりますが、使用料は前年度に比べ増額となっておりますので、繰入金は前年度と同程度となっております。

146ページをお願いします。

款6・市債の970万円は、資本費平準化債でございます。発行可能額が算定の規定によりまして、100万円の増となっております。資本費平準化債は、使用者の負担を軽減し、かつ、世代間の負担の公平を図るため、本事業における負担の一部を後年度に繰り延べるためのものがございます。以上が歳入の主な内容でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

147ページをお願いします。

款1・農業集落排水処理事業費、目1・農業集落排水処理事業費4658万8000円は、農業集落排水処理施設の維持管理と普及促進及び使用料の徴収などに要する経費でございます。

主な内訳は、職員2名分の人件費1384万3000円、東陽地区一般事務事業で2170万6000円、こちらは主に維持管理経費でござい

まいりまして、処理場及びマンホールの電気料334万4000円、設備修繕245万9000円、脱水汚泥収集運搬料116万7000円、施設の維持管理業務委託として723万6000円などがございます。また、泉地区一般事務事業で1103万9000円を計上いたしております。こちらも東陽地区と同様、維持管理経費でございまして、処理場及びマンホールポンプの電気料283万9000円、施設修繕177万7000円、汚泥引き抜き手数料178万2000円、施設の維持管理業務委託379万1000円などが主なものでございます。

前年度と比べまして、225万4000円の増となっておりますが、こちらは4月からの消費税増税に伴いまして、現在使用している使用料システムの改修経費の70万2000円が主な要因でございます。

次に、公債費6456万4000円でございますが、長期債償還元金が5088万4000円、長期債償還利子は1368万円でございます。前年より212万3000円の増額となっております。これは23年度に借入れを行った資本費平準化債の償還が始まったことが増額の主な要因となっております。なお、内訳は説明欄に記載しております。

155ページをお願いします。

地方債の調書の当該年度中起債見込み額が970万円、同じく元金償還見込み額が5088万4000円ですので、調書の右欄にありますように、当該年度末現在高見込み額は4億9983万7000円となる見込みでございます。公債費につきましては、平成18年度が債務のピークで、今後も次第に減少していく予定でございます。しかし、施設の老朽化による更新時期を迎えると、新たな起債が必要となります。今後は、施設更新を視野に入れた計画的な経営を目指し、水洗化率の向上による使用料の増収や適切な維持管理による経費のさらなる縮減に

努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第16号・平成26年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計の説明といたします。御審議よろしく申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第16号・平成26年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号・平成26年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第17号・平成26年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 松本課長。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 座って説明をいたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） それでは、議案第17号・平成26年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算につきまして御説明いたします。

予算書の157ページをお願いします。

まず、本事業について簡単に説明をさせていただきます。本事業は、東陽町、泉町の農業集落排水処理施設事業の認可区域以外の地域で、それぞれ平成13年度及び14年度から実施しております。計画基数700基に対して、平成24年度末で415基を設置し、計画基数に対する設置率は59.3%となっております。また、平成25年度は当初設置予定4基に対して5基設置することができました。平成26年度予算では、対象区域全ての世帯に対して地域内の回覧やエフエムやつしろなど、PRを行った結果、4基の設置希望があったため、各地区1基を加えて、設置予定を6基としております。

以上を概要の説明といたしまして、159ページをお願いします。

歳入歳出予算は、第1条第1項で、それぞれを6760万8000円と定めております。この額は、前年度より396万7000円の増額となっております。第2項、款項の区分及び当該区分ごとの金額は160ページの第1表歳入歳出予算に記載しております。

第2条の債務負担行為につきましては、地方自治法214条の規定により、161ページの第2表にお示ししておりますように、合併処理浄化槽設置に伴う排水設備等設置資金貸付に対する利子補給金で、限度額は記載のとおりでございます。

第3条の地方債は、地方自治法230条第1項の規定により、同じく161ページの第3表地方債のとおり、浄化槽市町村整備推進事業を目的に650万円を限度額として、起債の方法を証書借入又は証券発行とし、利率及び償還の方法は記載のとおりでございます。

それでは、本予算につきましては、163ページからの説明書をもとに、主なものを説明いたします。

166ページをお願いします。歳入の款1・分担金及び負担金、項1・分担金の60万円

は、合併処理浄化槽を市で設置します際、条例に基づき1基当たり10万円を徴収しております。26年度は6基分を見込んでおります。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料では、2417万2000円を計上しております。本事業につきましては、平成23年度から4年間で段階的に使用料の引き上げを行ってまいりまして、26年度が最終年度でございます。その使用料改定及び消費税増税の影響により、前年度に比べまして237万7000円の増となっております。

167ページをお願いします。

款3・財産収入、項1・財産運用収入3000円は、旧泉村が、起債償還のために積み立てておりました減債基金1162万6700円の預金利子でございます。この減債基金の預金利子につきましては、歳入で受け入れた後、歳出で減債基金に全額積み立てるものでございます。

款4・繰入金3626万7000円は、前年度より108万9000円の減となっております。繰入金は款4・衛生費、目1・生活環境総務費からの一般会計繰入金で、維持管理費、公債費などに充当しております。繰入金の減額の要因は、料金改定により使用料収入がふえるためでございます。

168ページをお願いします。

款6・諸収入、項1・貸付金元利収入6万円は、旧泉村で浄化槽を整備するに当たり、宅地内の排水設備工事に必要な資金を助成していただきました環境整備貸付金の元金収入が、平成21年度に完済見込みであったものが完済されなかったため、相続人による納付が断続的に行われているものでございます。なお、この環境整備貸付金制度は、市町村合併と同時に廃止されております。

款7・市債は650万円で、前年度より250万円の増です。これは新規設置基数を前年度

の4基から2基増の6基と見込んでいるためでございます。

続きまして、歳出でございますが、169ページをお願いします。

歳出の款1・浄化槽市町村整備推進事業費、目1・浄化槽総務費4646万4000円は、前年度より183万6000円の増となっております。内訳は、右側の説明欄に記載しておりますように、職員2名分の人件費と東陽及び泉地区一般事務事業に必要な費用でございます。

東陽地区一般事務事業1017万2000円の主なものは、浄化槽法定検査手数料160基分62万2000円、浄化槽維持管理委託料160基分938万1000円などでございます。泉地区一般事務事業1992万5000円の主なものは、浄化槽法定検査手数料260基分104万9000円、浄化槽維持管理委託料260基分1684万3000円などで、新たに排水設備設置に係る融資に対する利子補給金9000円を計上しております。

目2・浄化槽整備費728万9000円は、右側の説明欄に記載しております東陽及び泉地区整備事業に必要な費用でございます。東陽地区整備事業243万7000円は、新規浄化槽設置工事2基分の238万5000円が主なものでございます。また、泉地区整備事業485万2000円は、新規浄化槽設置工事4基分477万円が主なものでございます。

170ページをお願いします。

款2・公債費、目1・元金が1183万2000円、目2・利子が202万3000円でございます。なお、地区ごとの内訳は説明欄に記載しております。

178ページをお願いします。

2段目の表、地方債に関する調書の当該年度中起債見込み額が650万円、同じく元金償還見込み額が1183万2000円ですので、調書右欄にありますように当該年度末現在高は1

億1948万2000円となる見込みでございます。なお、公債費につきましては、今後の浄化槽設置状況にもよりますが、返済のピークは、東陽地区が平成25年度、泉地区が26年度となり、次第に減少していく予定でございます。

今後は、適切な維持管理による経費のさらなる縮減や使用料の増収に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第17号・平成26年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算の説明といたします。

御審議よろしく申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決をいたします。

議案第17号・平成26年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、しばらく休憩をしたいと思います。

（午後3時16分 休憩）

（午後3時25分 開議）

◎議案第26号・市道路線の廃止について

◎議案第27号・市道路線の認定について

○委員長（成松由紀夫君） それでは、休憩前に引き続き、建設環境委員会を再開いたしま

す。

次に、事件議案の審査に入ります。議案第26号・市道路線の廃止について及び議案第27号・市道路線の認定については関連がありますので、本2件を一括議題とし、採決については個々に行いたいと思います。

それでは、議案第26号・市道路線の廃止について及び議案第27号・市道路線の認定について説明を求めます。

○土木管理課長（鶴山信一君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

土木管理課長の鶴山でございます。隣が課長補佐の角です。（土木管理課長補佐角竜一郎君「こんにちは。よろしく申し上げます」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） はい、お世話になります。

○土木管理課長（鶴山信一君） 座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○土木管理課長（鶴山信一君） それでは、議案第26号及び議案第27号につきまして、関連がございますので、一括して御説明させていただきます。

今回御審議をお願いいたします路線は、廃止路線が4路線及び再認定路線が4路線となっております。また、路線番号110・中央線と路線番号2369・古閑中町古閑上町線は区画整理事業に関連しての廃止認定でございますので、続けて御説明いたします。

まず、議案書13ページ及び17ページの議案第26号、27号での廃止認定を行います路線番号110・中央線について御説明いたします。

位置図につきましては、廃止路線は14ペー

ジ、認定路線は18ページです。こちらに図面を用意いたしておりますので、ごらんください。

これは、北のほうの図面を入れておりますけれども、中央線は市役所の東側の交差点を起点といたしまして、北に直進をいたしまして、古閑中町の深田商店のところから左に折れまして、古閑浜町と古閑中町の境にございます変則五差路に接続する路線でございます。

今回、終点部であります変則交差点部が土地区画整理事業によりまして、中央線のほうを北に真っすぐ延ばしまして、上野町高小原町線に接続するというような計画でございます。

廃止認定の提案理由ですが、現在の路線は、昭和41年に中央線が都市計画変更されたときのルートで市道認定されています。平成9年度に八千把土地区画整理事業が都市計画決定される際、変更になっていることから、これに合わせて市道も終点の位置を変更することにより、一旦市道路線を廃止して再認定するものです。なお、認定後の路線延長といたしまして2960メートルです。

次に、廃止認定する路線は、路線番号2369・古閑中町古閑上町線を御説明いたします。

廃止路線は16ページ、認定路線は20ページです。図面のほうは、先ほどの古閑中町と古閑浜町の境にあります変則五差路を起点といたしまして、ずっと東幹線の旧大村郵便局の前の交差点までが古閑中町古閑上町でございますけれども、区画整理事業によりまして、起点の位置を南側のほうにずらすことにより変更するものです。

廃止認定の提案理由ですが、現在の路線は、県道八代港線——臨港線の整備に伴って、県道郡築横手線の一部が市道に移管されたものです。起点部分におきまして、区画整理事業の施行により交差点の形状が変更されることから、起点の位置を変更することにより、一旦市道路

線を廃止して再認定するものです。なお、認定後の路線の延長としまして2634メートルです。

次に、廃止認定する路線番号1100・竜西南北20号線と路線番号1101号・井上町西片町1号線について御説明いたします。

廃止路線は15ページ、認定路線は19ページです。図面のほうが、これは新駅の周辺でございまして、新幹線の駅がこちらでございまして、在来線の駅がこちらで、がめさん公園がこちらになっております。

今回の変更は、竜西幹1号線の改良工事によりまして、現在の第一井上踏切が、南側の位置に変更することにより、竜西南北20号線と井上町西片町1号線の起点、それぞれの起点の位置を新しく変わる井上第一踏切まで延長するものです。

認定廃止の提案理由ですが、今述べましたとおり、起点部分におきまして、竜西幹1号線改良工事で、第一井上踏切の位置が現在の位置より南側の八代駅側に移動することに伴い、起点の位置を変更することにより、一旦市道路線を廃止して再認定するものです。なお、認定後の路線延長としまして、竜西南北20号線は1531メートル、井上町西片町1号線は1050メートルです。

以上で、議案第26号及び議案第27号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい、それでは以上の部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員（大倉裕一君） 済みません。

○委員長（成松由紀夫君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 議案書の18ページの中央線の市道認定の件でお尋ねですけども、市民球場の横を通過して、上の道路に交差するといひますか、交わるような計画になるというこ

とですけど、これまだ道路はできてないんですよ。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。道路はまだできておりません。都市計画道路の変更がこのような路線になっておりますので、そちらの計画に整合を図るものです。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 都市計画道路の認定の計画が具体的に工事に入る予定というのはわかっておりますか。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。予定については聞いておりません。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 都市計画に合わせて今回市道認定をされるということですけども、やはり今までの市道認定というと、実際に市道をつくられてのですね、認定が多かったというふうに思います。なかなか都市計画にマッチしたといいますか、都市計画の計画どおりの工事ができていないという状況については、私も把握しておりますけれども、できるだけやっぱりこの計画に沿って、具体的なですね、工事が施行されることを強く要望しておきたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） よろしくお願ひします。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願ひします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

まず、議案第26号・市道路線の廃止については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

次に、議案第27号・市道路線の認定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

◎議案第35号・八代市手数料条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 次に、条例議案の審査に入ります。

議案第35号・八代市手数料条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○建設部首席審議員兼建築指導課長（羽多野俊光君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 羽多野建築指導課長。

○建設部首席審議員兼建築指導課長（羽多野俊光君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

建築指導課長の羽多野でございます。隣が指導係長の五十嵐でございます。よろしくお願ひいたします。（建築指導課指導係長五十嵐誠君「お願ひします」と呼ぶ）議案第35号・八代市手数料条例の一部改正について御説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） 課長、座ってください。

○建設部首席審議員兼建築指導課長（羽多野俊光君） 座って説明させていただきます。

お手元にA4、1枚の新旧対照表を用意して

おりますので、ごらんいただきたいと思いま
す。よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。

○建設部首席審議員兼建築指導課長（羽多野俊
光君） 今回の手数料の改正は、4月から実施
されます消費税率の改定に伴い、行うものでご
ざいます。

通常、建物を建てるときには建築基準関係規
定に適合するかどうかの審査を受けること、一
一建築確認をとると言いますが、それが必要で
ございますが、今回、改正する手数料は、長期
優良住宅の認定申請に合わせて、建築主から、
建築基準関係規定に適合するかどうかの審査を
受けるよう申し出があった場合で、構造計算適
合性判定を要する建築物に該当するときに加算
する手数料額でございます。お手元資料の新旧
対照表の数値、アンダーラインが引いてありま
すが、それが変わるということでございます。

長期優良住宅はどういうものかといえます
と、長期にわたり良好な状態で使用するための
措置が講じられた優良な住宅を行政庁が認定す
る制度のことでございます。簡単ではありますが、
以上、議案第35号・八代市手数料条例の
一部改正についての説明でございます。よろし
くお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の
部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で
質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これよ
り採決いたします。

議案第35号・八代市手数料条例の一部改正
について、原案のとおり決するに賛成の方の挙
手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、
本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午後3時39分 小会）

（午後3時40分 本会）

◎陳情第1号・八代市発注工事による地盤沈下
に伴う個人所有住宅被害の補償について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。当委員
会に付託となっておりますのは、新規の陳情1
件です。

それでは、陳情第1号・八代市発注工事によ
る地盤沈下に伴う個人所有住宅被害の補償につ
いてを議題とします。

要旨は、文書表のとおりでございますが、念
のため、書記に朗読いたさせます。

○書記（松本和美君） （書記、朗読）

○委員長（成松由紀夫君） 本件については、
市発注工事に関することでもございますので、
執行部から説明を求めたいと思いますが、よろ
しいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、執行部
から説明をお願いします。

○建設部総括審議員兼次長（井本 康君） は
い、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、井本次長。

○建設部総括審議員兼次長（井本 康君） こ
んにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

建設部総括審議員兼次長の井本でございま
す。

本委員会に付託されました陳情第1号・八代
市発注工事による地盤沈下に伴う個人所有住宅
被害の補償につきまして、担当課であります下
水道建設課長より説明をいたさせますので、よ
ろしくお願いいたします。

- 下水道建設課長（楠本研二君） 委員長。
○委員長（成松由紀夫君） はい、楠本課長。
○下水道建設課長（楠本研二君） 下水道建設課長の楠本です。よろしくお願ひします。着座にて説明させていただきます。
○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。
○下水道建設課長（楠本研二君） それでは、本委員会に付託されました陳情第1号の案件について御説明いたします。

工事概要ですが、契約工期、平成22年10月29日から平成23年2月23日、施工延長としましては190.4メートル。1号マンホールを3カ所、小型マンホールを2カ所、請負金額521万6400円でございます。お手元の資料に位置図とか概要を載せた資料を配付しておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、工事場所ですが、配付しています資料の1ページに示しておりますが、市民球場の西側で現在整備中の区画整理区域に隣接したところとなっております。

資料の2ページ、3ページが申請人家屋、青色で着色しておりますが、当工事箇所までの位置関係を示す平面図と横断図となっております。

2ページ目の起点ナンバー5、小型マンホールなんです、掘削深さが約1.1メートルで家屋からの離れが約7メートルとなっております。また、起点側のナンバー7の1号マンホール、こちらのほうは掘削深さ約1.5メートルで、家屋から約8.5メートルとなっております。写真にもありますように、マンホール部は掘削時において、施工業者の判断により軽量鋼矢板の当て込みによる設置を行っております。

これまでの経緯ですが、平成22年12月21日、申請人から、工事により家の土間コンクリートが沈下したとの連絡があったとの報告を受けて、平成22年12月22日、申請人、市、施工業者の立ち会いのもと、現地の立ち会

いを実施しております。その後、事後調査として、施工業者の負担の調査会社による家屋調査を、1回目を、苦情がありました2日後の平成22年12月24日、2回目を工事期間中の平成23年2月7日、3回目を工事完了から約2カ月後の平成23年5月3日に実施しております。平成23年10月5日、申請人側で測定した数値と施工業者側の調査会社で測定した数値に相違があるとの連絡があり、再度調査の要求がありましたが、まずはお互いの調査会社同士での話し合いを、市から提案し、申請人と施工業者で調査会社同士での話し合いについて協議を行いました、不調に終わっております。

平成24年5月10日から16日にかけて、申請人側で第2回目の家屋調査を実施です。

平成24年8月25日、申請人側より、熊本県公害審査会へ、施工業者と八代市を相手とし、調停申請書を提出されております。

平成24年12月6日、第1回調停。平成25年2月7日、調停におきます現場視察が行われております。参加者は19名です。

平成25年3月28日、第2回調停。平成25年4月22日、第3回調停が行われ、このとき、調停不成立を宣言されました。

平成25年4月24日には、市長への手紙が届いております。平成25年8月6日と9月30日の2回にわたり、建設部長との面会が実施されました。

平成25年10月2日と11月13日に再度市長への手紙が届いております。

平成26年2月24日、議会に陳情提出となっております。

八代市の考え方としましては、工事箇所と申請宅の離れが約7メートルと離れた位置にあり、さらに最接近の施工箇所の掘削深さが最上流部で1.1メートルから1.5メートル程度と浅い地点であります。今回の工事は、土どめなしでの素掘りによる掘削であり、他現場での経

験上、同じような工事で地盤が沈下するほどの振動があったことはないことから、申請人の申し出のような振動、騒音は発生しないと考えられます。設計上及び施工上におきましても、監督員が立ち会った範囲内におきましては問題ないと考えております。

以上で、陳情第1号につきましての説明を終わります。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本陳情について質疑、御意見等はありませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 実は先週、この陳情書が配られまして、私は私なりにちょっと調べてみましたところ、公害問題に困った場合の解決策として、大きくは公害の紛争処理制度による解決と司法的解決の方法があるということがわかったところであります。

その中で、ただいま御説明がありましたように、この陳情者の方は、もう既に市にも、そして、熊本県の公害審査会によるところの調停も申請をされて、それがもう不調に終わっているということでもあります。あとはもう司法の場にお任せをするのが筋かなと私は思っております。このことをきょう、採択、不採択ということになれば、司法の場で、今すぐ証拠採用されますので、この陳情の案件については、これはそぐわないのではないかなと思います。私は、そういうふうに思っておりますので、審議未了にしたほうがいいんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 今、議会として取り扱うべきかというような発言の趣旨だったと思いますが、本陳情については、委員で慎重に協議を行いたいというふうに思っておりますので、八代市議会委員会条例第19条第2項の規定により、しばらくの間、関係委員以外の方の退室を

お願いいたします。

それでは、一旦小会します。

（午後3時52分 小会）

（午後4時10分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本会に戻します。

執行部より、訂正の説明があると聞いておりますので、執行部からお願いいたします。楠本課長。

○下水道建設課長（楠本研二君） 先ほどの経緯説明の中で説明したことの中でちょっと訂正をお願いしたいと思います。

事後調査として、業者の負担の調査会社による家屋調査を3回ほど実施しておりますが、家屋調査と言うべきところを家屋補償と先ほど発言しております。家屋調査に訂正方をお願いいたします。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） わかりました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 陳情書も見させていただきましたし、この陳情の案件は、既に今、陳情者が請負業者さんと市を相手方として、熊本県公害審査会による調停を申請をされておりますそうでございます。しかしながら、その審査会の調停も不調に終わったということでございます。そのことを考えれば、この委員会での陳情の方の審査をするのはそぐわないのではないかなと思って、審議未了ということとさせていただきます。そのことを考えれば、この委員会での陳情の方の審査をするのはそぐわないのではないかなと思って、審議未了ということとさせていただきます。

ただ、この事案が発生をいたしまして、3年という歳月が流れております。その中でどっちがいいとか悪いとかじゃなくて、この陳情者の

方もやっぱり大変心の中に痛みを感じていらっしゃると思いますので、このことについては十分に担当課においては気持ちを酌んでいただいて、今後このような事案が発生しないようお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、これより採決をいたします。

陳情第1号・八代市発注工事による地盤沈下に伴う個人所有住宅被害の補償については、閉会中継続審査の申し出をしないこと並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後4時13分 小会）

（午後4時14分 本会）

◎所管事務調査

- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
- ・生活環境に関する諸問題の調査

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議

題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、都市計画・建設工事に関する諸問題の調査、生活環境に関する諸問題の調査、以上の2件です。

・生活環境に関する諸問題の調査（八代市環境センター建設事業の進捗状況について）

○委員長（成松由紀夫君） このうち、生活環境に関する諸問題の調査に関連して、八代市環境センター建設事業の進捗状況について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○環境部長（宮川正則君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 宮川環境部長。

○環境部長（宮川正則君） 大変お疲れのところですが、平成26年度の予算におきまして、環境センター建設事業の進捗について、重要な案件をお願いしております。

そこで、26年度におきます環境センターの建設スケジュール、それから事業者選定に伴います入札公告書類等についてですね、御説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、小橋環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） お疲れのところ、お世話になります。

これから、環境センター建設事業の進捗状況について御説明します。

お手元の資料1ページ目から16ページまで御説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 本日もお持ちいたしました、ここに入札公告書類一式がございます。このぐらいの厚さになります

が、今後これを議会承認後、御承認いただきましてから入札公告を打ちまして、事業者を募集してまいります。このような内容でございます。それを流れをまとめたものがお手元の資料になります。御説明を始めます。

それでは、1ページ目からごらんいただきたいと思います。まず、1点目の環境センター建設事業スケジュールにつきまして、これはこの前、先日行われました熊本県中央港湾審議会を受けまして、スケジュールを変更しております。ページでいきますと、14ページをお開きください。

まず一番上の環境影響評価につきましては、昨年の11月に評価書を公告して縦覧しております。これを終了を受けまして、港湾計画の変更がことしの2月13日、熊本県中央港湾審議会におきまして御承認されております。

今後の土地の流れでございますが、県におかれましては、不動産鑑定の評価をされます。それから、現地の測量をされます。それから、財産審議会の御承認を得られた後、県議会の承認、ここまで来まして、八代市への売り払いという手続になっていこうかと思っております。

国におかれましては、下の段になりますが、市町村長の意見聴取をされます。市長のほうから何か意見がありましたら、意見を申し述べるといふ形になります。それを市議会のほうで議決していただくことになります。それから、用途変更の承認、それから、その区域の編入を市議会のほうで御承認いただくことになろうかと思っております。その後、埋立竣工——現時点がまだ海域ですので、それを土地にして、埋立竣工通知と登記の手続をされます。その後、所管がえ手続、これはちょっと未定ですが、財務省から売っていただけるのか、国交省から売っていただけるのか、ここちょっとはつきりしませんが、所管がえの手続があるそうです。その後、国有地の取得ということで、財産を取得しまし

たならば、最後にまた市議会の御承認がいただきたいと思っております。その時期が、来年の11月ごろを予定しております。ここまで来まして、やっと工事に着手できるという運びになってまいります。

それから、3段目は都市計画の位置の決定が必要ですので、都市計画審議会をことし早い時期に開催の予定でございます。

それから、4段目、いよいよ事業者の募集ですが、本市議会におきまして、3月議会におきまして御承認をいただきましたならば、年度明けの4月の早い時期にですね、入札公告を打てばというふうに考えております。内容につきましては、後ほど御説明いたします。

その後、事業者が手を挙げまして、参加資格を通過いたしましたならば、第15回におきまして審査を、参加事業者の参加状況を事業者選定に報告いたします。何者応募がありましたというような報告をいたします。そして、事務局のほうで書類審査を行いまして、事業者選定に報告をいたします。第16回では、提案書の事前の聞き取り調査を行います。それから、17回と18回は、いよいよ事業者からのプレゼンを行っていただいて、非価格要素の審査を行います。この17回、18回の前に見積書を事前に出していただいておりますので、それは価格要素として、また点数化いたします。合計点で最高の点数のところ、最優秀提案者として事業者選定が選定をされます。その後、市長に報告という形になります。

それでは、お手元の資料に戻ってまいります。2ページをお開きください。

2点目の事業者選定に伴う入札公告書の内容についてでございます。(1)入札公告書類一覧というふうに書いております。(1)から(11)まで項目がございます。1点目が入札説明書、2点目が基本協定書、3点目が基本契約書、4点目が要求水準書、5点目がリスク管

理方針書、それから6点目が事業者選定基準書、7点目が建設請負契約書、8点目が運営委託契約書、9点目が残渣運搬業務委託契約書、10点目が残渣資源化業務委託契約書、それから11点目が技術提案書様式集というふうな構成になっております。

3ページ目をお開きください。

ただいま申し上げました概要を御説明いたします。まず、1点目の入札説明書には大きな(1)ですが、事業の目的及び施設整備の基本方針、これはこれまで御説明してまいりました、八代市としての基本方針を4点述べております。まず1点目が、資源の有効利用によりできる限り最終処分しない施設、2点目が長期の安定稼働と効率性に優れた施設、3点目が環境に配慮した安心・安全な施設、4点目が周辺と調和し、市民に親しまれる環境拠点施設。あと(2)からは施設概要、事業方式、事業期間、対象業務(設計、施工、運営等)ですが、それから6点目が、市が実施する業務、7点目が入札手続等、それから8点目が募集要項の公表です。9点目が入札参加資格に関する事項、提出物でありますとか、審査に関する事項を書いております。10点目が提案に関するプレゼンテーション及びヒアリングの実施、11点目が落札者の決定方法に関する事項、12点目が契約締結に関する事項、13点目がその他の事項として、機種ごとの事業スキーム図をつけております。

大きな2点目が、基本協定書を結ぶ必要がございます。

それと次に3点目に書いております基本契約書との関係を下の図であらわしております。基本協定と基本契約書全体にかかることとございます。その中に基本契約に付随する契約といたしまして、①から④まででございます。1点目が八代市環境センター施設整備・運営事業、建設請負契約、2点目が同じく運営委託契約、3点

目が残渣運搬業務委託契約、4点目が残渣資源化業務委託契約、この大きな4本の基本契約に付随する契約として契約書を結ぶ必要がございます。

4ページ目をお開きください。

大きな4点目の要求水準書でございますが、これが通常、公共事業を発注しますときに書いております仕様書にかわるものでございます。八代市が要求するもの、これを書いたものでございます。1点目が基本事項、2点目が業務区分、3点目が事業予定地、4点目がエネルギー回収推進施設の設計・施工の業務、5点目が同じくエネルギー回収推進施設に係る機械設備工事について書いております。これは俗に言う炉の本体でございます。ストーカ炉本体が55ページ、シャフト式ガス化溶融炉本体が58ページ、流動床式ガス化溶融炉本体が63ページに記載してございます。その後、排ガス、余熱、灰出し、溶融スラグ等の処理設備、排水処理設備、(6)が電気計装に関することです。

(7)が土木建築に関すること。それから(8)がマテリアルリサイクルの設計業務に関することです。今回は、マテリアルリサイクル施設の実施設計までを行っていただくこととしております。

大きな5点目のリスク管理方針書から技術提案書の様式集までは、このような項目で載せております。

それから6点目の、事業者選定基準書については詳細は後述と書いておりますが、後で御説明いたします。

続きまして、5ページです。これは入札条件等の骨子を書いております。ここは、以前も御説明したかと思いますので、割愛させていただきます。

6ページ目は、入札参加要件を書いております。基本的な参加資格要件として、(ア)から(ク)まで書いております。こちらも以前説明

したかと思いますが、このような入札参加資格要件をつけております。

7ページ目が、個別の参加資格要件といたしまして、実績を問うております。◇の1個目ですが、平成14年4月1日以降、ダイオキシン類対策の強化において、以下の条件を満たす廃棄物処理施設（エネルギー回収推進施設）の設計、施工、運営の実績があること。

◇の2つ目ですが、1炉当たり1日当たり50トン以上の複数の炉を有する廃棄物処理施設、エネルギー回収推進施設であって、提案する処理方式、焼却方式ではストーカ式、またはガス化熔融方式では流動床式かシャフト式のいずれかと同じ処理方式の施設かつ発電設備を有する施設の実績があることということにしております。

米印の説明は、処理方式については、平成24年10月31日、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、PFI法第5条第3項に基づき、八代市環境センター施設整備・運営事業の実施方針にて公表済みでございます。

大きな3点目ですが、入札に参加する応募者が1者である場合の措置ですが、これは応募した段階での会社が1者であるということでございます。談合防止の観点から入札は中止いたします。

4点目、落札者の決定方法に関する事項を書いております。

それから8ページ目です。一番上に注意書きを書いております。なお、応募資格者は、何らかの手段により選定委員会の委員に関する情報を得るとともに、当該委員に対し、本事業に関する問い合わせ等を行ってはならない。詳しくは、行ったことが明らかになった場合は失格といたします。

選定委員会の委員の12名の名簿は次のとおりでございます。

それから、②の落札者候補者の選定でございますが、選定委員会は、総合評価点（価格評価点＋非価格評価点）の最も高い者を落札候補者といたします。③落札者の決定です。市は、総合評価の審査、講評を踏まえ、落札候補者を落札者として決定いたします。

9ページ目です。契約締結に関する事項です。①基本協定の締結、②事業契約の締結ということを書いております。

10ページ目です。事業者の選定につきまして、評価の内容、評価項目数を書いております。まず1点目の評価点ですが、総合評価点は1000点満点といたします。内訳は、非価格評価点が600点、価格評価点が400点、合計1000点です。選択肢は5対5から8対2までありましたが、事業者選定にて6対4と決まっております。総合評価方式を採用することから、非価格評価に重点を置いたという結論が出ております。

大きな2点目、非価格評価点ですが、4つの大きな項目から成り立っております。設計・施工段階で340点、これは審査項目数にしますと15項目、運営段階120点（6項目）、運営会社の安定性等70点（3項目）、地域貢献等70点（3項目）、合計600点（27項目）で構成されております。

11ページをお開きください。審査項目の選定の考え方を書いております。基本方針にありました4つの柱、これにのっとりまして、審査項目を設定されております。

大きな4点目として配点の考え方ですが、30点、20点、10点の3段階方式になっております。30点の考え方といたしまして、11項目、1点目が市の基本方針に関連する項目が9項目、地域貢献が2項目、これらに関します11項目については30点を配点いたします。20点の考え方、提案事業者のノウハウを競う項目、これが11項目で20点の考え方です。

それから10点の考え方としまして、環境アセスや他の要求水準の理解度を確認する項目として5項目、これが10点でございます。合計27項目で採点をしていただきます。

12ページは落札者決定までのフローを書いております。これも以前御説明したかと思いますが、先ほど全体スケジュールのほうで御説明いたしました流れを図化したものでございます。

それから13ページ、これもこれまで御説明をしておりますが、DBO業務の範囲について書いております。黒く塗り潰しましたところが、DBO事業者の今回196億円、債務負担行為を設定いたします事業範囲でございます。これも詳細につきましては、割愛させていただきます。

次のページの後、16ページをお開きいただきたいと思っております。総事業費240億円の概算内訳について書いております。16ページは上の段がDBO事業分です、公設民営の部分です。前の図面にイメージ図のほうに、①と書いております煙突が立っている図がありますが、この①の施設に当たるところでございます。

対象施設名を御説明いたします。196億円の中には、エネルギー回収推進施設、炉が入っている施設ですが、これと計量棟の設計、施工、運営を行っていただきます。

それから、マテリアルリサイクル推進施設につきましては、基本設計と実施設計まで。外構工事につきましては、基本設計と実施設計まで。管理棟は基本設計まで。建てかえ用地の将来用地ですが、広場につきましても基本設計まで。それから、旧堤防撤去費用は、実施設計と施工まで行っていただきます。それから最後に、造成工事、地盤改良、調整池につきましても、実施設計と施工までという内訳になります。

それから、DBO事業の44億円に相当しま

す施設名は、下の段ですが、マテリアルリサイクル推進施設の施工、外構の施工、管理棟の実施設計と施工、建てかえ用地の将来予定地の実施設計と施工、それから最後に用地取得費5.7ヘクタール分を44億円の中で行ってまいります。（「今、DBO以外言うたらぬ」と呼ぶ者あり）済みません。下の段はDBO事業以外の公設公営で行う部分の、前のページのイメージ図の②、③、④の部分でございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、何回も説明があつとる件でございますが、本件について何か質疑、御意見等はございますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 確認をさせていただきたいんですが、午前中の答弁のところでもあつたんですけども、残渣の部分ですね、焼却灰、飛灰の処理あたりもメーカーがというところで、20年間、そういったことであれば、20年間本市としては最終処分場を持つ必要はないというふうに、いいですかね、それで。

○環境部長（宮川正則君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮川部長。

○環境部長（宮川正則君） 最終処分場ゼロということではございません。あくまでも現段階ではですね、できる限り最終処分をしないということで、リサイクルをお願いしますけども、例えば、瓦れきの類のような、あとコンクリート殻でありますとか、茶わんのセラミックの類とか、そういったものはですね、なかなかこれはリサイクル、難しい部分がございますので、どうしてもですね、最小限最終処分をしなければいけないものというのは出てくる可能性はございます。

そういったことで、市としましても、新しい環境センターをですね、建設をして、市民の皆

さん方にですね、実際状況を見ていただいて、ここでやるものならば、八代市内に処分場をですね、仮につくったとしても問題ないというふうな御判断をいただいた上でですね、処分場についても将来に向けた建設、そういったものですね、進めていかなきゃいけないと思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（幸村香代子君） 済みません。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 済みません。債務負担行為のことなのですが、それは総務委員会での審議ということになるんですかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

はい、なければ、以上で八代市環境センター建設事業の進捗状況についてを終了します。

当委員会の所管事務調査について、ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いた

しました。

これをもちまして、建設環境委員会を散会いたします。

（午後4時36分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成26年3月12日

建設環境委員会

委員長